資料１別添

令和３年度以降の主な新たな取組内容（広報資料等）

１　食品廃棄物対策

＜食品ロス削減＞

⑴　令和３年度「食品ロス削減月間」の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
⑵　「てまえどり」の食品ロス削減効果を確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
⑶　令和４年度「食品ロス削減月間」の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
⑷　京都市×ミツカン×大和学園×GOOD NATURE STATION　ピクルスとパンでおいしく食品ロス削減！「まるごとベーカリー」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
⑸　食品ロス削減の工夫を楽しく学べるＷＥＢサイト「食べ物の「もったいない！」を探せ！～京都市フードロスチャレンジ」の開設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
⑹　ホームページ「京都市食品ロスゼロプロジェクト」内「食品ロスを減らそう！お結び広場」の開設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
⑺　食品ロス削減で利益アップ！！～食品ロス削減につながるサービスの説明・相談会～の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

＜食品リサイクル＞

⑻　京都市食べ残しゼロ推進店舗による「食品廃棄ゼロプロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル１００％」」の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
⑼　「地域での生ごみたい肥の活用推進プロジェクト」環境に配慮したアクションに対して付与するまちづくり通貨「京都祭コインＣＯＭＯ」の取組開始について・・・・・・・・・・27
⑽　京北地域における生ごみバイオガス化の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

２　プラスチック対策

⑴　京都市内のセブン‐イレブン店舗に新たにペットボトル回収機が設置されます！！～市民参加型のペットボトルの資源循環へ～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
⑵　京都市が回収したペットボトルを再びペットボトルに～ボトル・トゥ・ボトル　Ｂ　to　Ｂリサイクル事業を開始します～・・・・・・・・・・・・34
⑶　プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験の結果概要について・・・・・・・・・・37
⑷　令和５年４月からのプラスチック製品の分別回収の実施について・・・・・・・・・・・44
⑸　河川マイクロプラスチック調査について（中間報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・49

３　その他

⑴　公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」～ものの「所有」から「共有」へライフスタイルの転換を目指す～家具・家電のサブスクリプションサービスの利用促進について・・・52
⑵　京都市と株式会社ジモティーとの「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
⑶　新たなごみ分別案内アプリ「さんあ～る」の配信開始・・・・・・・・・・・・・・・・・55
⑷　使用済衣服の回収＆循環プロジェクト「循環フェス」の開催について・・・・・・・・・57
⑸　使用済衣服の回収＆循環プロジェクト「RELEASE⇔CATCH」による衣服の回収を開始します！・・59
⑹　株式会社木下カンセー及び京都市のスマートごみ箱を活用したまちの美化及び環境、文化、観光施策等の推進に関する協定について・・・・・・・・・・61
⑺　京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・64

広報資料

令和３年９月２７日
京都市環境政策局
（担当 循環型社会推進部資源循環推進課
TEL 075-213-4930）

令和３年度「食品ロス削減月間」の取組

京都市では平成３０年度から毎年１０月を「食品ロス削減月間」と定め，市民・事業者の皆様との協働により，食品ロス削減の取組を推進しています。

本市の令和２年度の食品ロス排出量は，ピーク時（平成１２年度）の９．６万トンから４０％減となったものの，いまだ５．７万トンもの食品ロスが発生していることから，更なる食品ロス削減が必要であり，そのためには消費者と事業者の皆様の御理解，御協力が不可欠です。

そこで，令和３年度は，「食品ロス削減月間」の取組として，消費者側と事業者側の両面から食品ロスの削減を進めるため，商品棚の手前の食品（賞味・消費期限の近い食品）を購入する「てまえどり」の実践を呼び掛ける等，次の取組を実施します。

１　「てまえどり」の呼び掛け new

食品スーパー等で購入した後にすぐ食べる場合や賞味期限又は消費期限内に使い切れる場合に，商品棚の手前の食品（期限の近い食品）を購入する「てまえどり」の実践を呼び掛けます。

１０月以降，啓発ポスターを市政広報板，市バス・地下鉄車内へ掲示するとともに，食品スーパー等の商品棚に啓発物を提示します。

京都生協と連携して「てまえどり」の効果を検証

環境省の「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」の一環として，京都生活協同組合（以下「京都生協」という。）と連携し，１０月及び１１月に京都生協の店頭において，ポップ等により「てまえどり」を啓発。

京都生協から食品廃棄量のデータを提供いただき，「てまえどり」による店舗からの食品ロスの削減効果を検証します。

２　「販売期限の延長」の取組

京都市では，消費者の御理解，御協力の下，事業者由来の食品ロスを削減するため，食品小売事業者が商慣習として定めている販売期限を見直し，賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食料品を販売する「販売期限の延長」の取組を推進しています。

平成２９・３０年度の社会実験（試行的取組）を踏まえ，令和元年度から京都市内に店舗を展開している食品スーパー，百貨店，ドラッグストア及びコンビニエンスストアの御協力により，販売期限の延長や食品ロス削減の啓発に取り組んでいます。

※９月１６日時点において，７２事業者で取組を展開しています（順次拡大していますので，詳しくは京都市情報館のホームページを御覧ください。）。

京都市　販売期限の延長　検索

○「販売期限の延長」について

加工食品の販売期限は，商慣習として製造日から賞味期限又は消費期限までの期間を概ね３等分して設定されている場合（いわゆる１／３ルール）があり，販売期限が過ぎた食品は賞味期限又は消費期限に達する前に店舗から廃棄され，食品ロス発生の要因となっています。

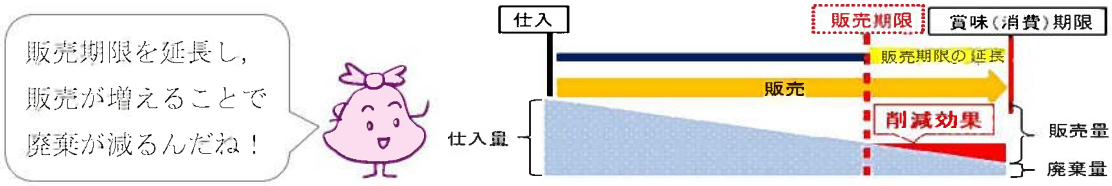

○廃棄削減効果

平成３０年度に実施した，市内３事業者１０店舗での試行的取組「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験」において，販売期限の延長により約３２％の廃棄削減効果を確認しました。

令和２年度に新たに販売期限を延長した事業者・店舗からは，約１～３割の廃棄削減効果の報告がありました。

３　街頭啓発キャンペーン

食品ロス削減月間において，食品ロス削減の機運を高めるため，食品スーパー，百貨店，商店街等で，市民の皆様を対象にした啓発キャンペーンを実施します。

＜実施日時・会場＞

各日午前１０時～午後３時（※の会場を除く。）

★はフードドライブ実施会場

	１０月　２日（土）	藤井大丸　※午前１０時３０分から
	１０月　３日（日）	GOOD NATURE STATION
★	１０月　９日（土）	伏見大手筋商店街　※正午～午後４時
★	１０月１０日（日）	大丸京都店　※午前１１時～午後５時
★	１０月１６日（土）	京都駅前地下街 Porta ※午前１１時～午後４時
	１０月１７日（日）	コープ二条駅店
★	１０月２３日（土）	七条商店街（エビスク七条）
	１０月２４日（日）	コープ山科新十条店
	１０月３０日（土）	ゼスト御池
	１０月３１日（日）	北大路ビブレ

※　新型コロナウイルスの感染状況等により変更・中止となる場合があります。

キャンペーン会場でフードドライブ　new

初めての取組として，街頭啓発キャンペーンの一部会場（上記実施会場の★印）等において，御家庭で余っている食品を持ち寄る「フードドライブ」を行います。集まった食品はフードバンク団体を通じて福祉施設等に寄付されます。

フードドライブの実施日時・場所等の詳細は，「京都市食品ロスゼロプロジェクト」ホームページ（http://sukkiri-kyoto.com/）を御参照ください。

京都市食品ロスゼロプロジェクト　検索

４　京の食品ロスゼロ検定　new

食品ロスの現状や食品ロス削減に役立つ行動についてクイズ形式で学ぶ「京の食品ロスゼロ検定」の特設サイトを開設。10 問のクイズに全問正解した方の中から，抽選で景品が当たります。

（１）実施期間

令和３年１０月１日（金）～１０月３１日（日）

（２）応募方法

①　特設サイト（https://living-co.jp/foodloss/）から検定クイズ（全10問）に全て回答する。

②　解答と解説の内容を確認する。

③　全問正解した方は，応募フォームに氏名，住所，電話番号，メールアドレスを入力のうえ，送信して応募する。

特設サイトはこちら

（３）応募資格

京都市内に在住の方又は通勤・通学されている方

※　検定クイズはどなたでも御参加いただけます。

（４）景品及び当選数

ＪＣＢギフト券（1,000円分）　１０名

※　抽選結果の発表は，景品の発送（１１月下旬頃を予定）をもって代えさせていただきます。

【問合せ先】

京の食品ロスゼロ検定事務局（(株)京都リビング新聞社内）

電話：075-212-4411（平日午前１０時～午後５時）

５　食品ロス削減パネル展

京都市役所分庁舎において，食品ロス削減を啓発するパネル展を開催します。

日時：令和３年１０月１日（金）～１０月２９日（金）

※　開庁時間（午前８時４５分～午後５時３０分）であれば自由に御覧いただけます。

場所：京都市役所分庁舎１階（受付付近）

≪参考≫京都市の食品ロス削減の取組背景

○　全国で初めて食品ロス削減目標（令和２年度までに５万トン）を設定

○　令和２年度は，ピーク時（平成１２年度）の４０％減の５．７万トンまで減量

家庭ごみ　Ｈ２５：３．３万トン→Ｒ２：２．６万トン（約２０％減）

事業ごみ　Ｈ２５：３．５万トン→Ｒ２：３．１万トン（約１０％減）

○　令和３年３月策定「京・資源めぐるプラン」の目標（令和１２年度までに４．６万トン）達成に向け，市民・事業者と一体となった更なる取組が必要

○　食品ロスの処理費用は年間２０億円以上

広　報　資　料

令　和　４　年　４　月　６　日
京　都　市　環　境　政　策　局
（担当　循環型社会推進部資源循環推進課
TEL：０７５－２２２－３９４６）

「てまえどり」の食品ロス削減効果を確認

～食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業結果報告～

京都市では，「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」（環境省）の採択を受け，公募した市民モニターに「てまえどり※」を実践していただくなどにより，「てまえどり」の食品ロス削減効果を検証する取組を進めてきました。

その結果，市民モニターの食品ロスが減少するとともに，店舗の食品廃棄も減少し，消費者側・事業者側の両面から「てまえどり」の食品ロス削減効果を確認することができました。つきましては，環境省に提出した報告書（令和４年３月３１日付け）の概要について，以下のとおりお知らせします。

※てまえどり（手前取り）

食品を購入するときに，商品棚の奥からではなく，手前の商品（消費期限・賞味期限の近い食品）から取り，購入する消費行動。店舗で期限切れにより廃棄される食品を減らすことで，食品ロス削減につながります。

１　モデル事業による取組内容

(1) 消費者側からの「てまえどり」の効果検証

- 公募により選定した１１９名のモニターに，令和３年９月～１１月の各家庭からの食品ロス排出量を記録していただいた。
- モニターには９月は「てまえどり」を意識せず買い物していただき，９月下旬に本市から「てまえどり」の依頼と食品ロス削減の啓発情報を送付。１０月・１１月はできる限り「てまえどり」を実践していただいた。
- モニター活動前（８月）と活動後（１２月）に，食品ロスに関する意識・行動，「てまえどり」の実践割合等に関するアンケートを実施した。

(2) 事業者側からの「てまえどり」の効果検証

- 京都生活協同組合（以下「京都生協」という。）の協力を得て，令和３年１０月から市内１２店舗で，牛乳，豆腐，食パン，うどん（生麺）の４品目の売り場を中心に，ポスター，レールポップ等による「てまえどり」の呼び掛けをしていただいた。

・　京都生協から令和３年１０・１１月と前年同時期の食品廃棄数量等のデータを提供していただいた。
・　令和３年１２月に，京都生協各店舗に対して，「てまえどり」ＰＲへの従業員，来店客の反応等に関するアンケートを実施した。

２　検証結果

(1) 消費者側からの検証結果

☆　食品購入時に期限を確認する人ほど，「てまえどり」を実施しない傾向が見られた。
☆　「てまえどり」をしない理由は，家庭で使いきれずに食品ロスになることへの懸念が最も多かった。
☆　食品ロスを意識しながら「てまえどり」を実践した結果，家庭からの食品ロスは増加せず，むしろ減少し，他の食品ロス削減行動にも好影響が見られた。

ア　食品の期限や「てまえどり」に対する意識

・　モニター活動前のアンケートでは，食品購入時に消費期限・賞味期限を「必ず確認する」「食品の種類によっては確認する」が９割以上を占めたが，食品の期限を「必ず確認する」人は「てまえどり」の実施頻度が低い結果となり，期限への意識が高い人ほど「てまえどり」を実施しない傾向にあることが明らかになった。
・　期限を確認した後の購入行動については「期限までの期間が長い食品を買う」が過半数を超え，期限が短くても購入する場合については「値引きされていれば購入する」が最も多くなっており，「定価なら期限まで短い食品は損」という意識が強いことが確認された。
・　「てまえどり」をしない理由は「期限までに使い切れない心配があるから」が突出していた。

イ　食品ロス排出量や食品ロス削減行動の変化

・　本市からモニターに対して，食品ロス削減の啓発情報を９月末に送付するとともに，１０月からの「てまえどり」実施を依頼した結果，食品ロス排出量は１０月に大きく減少し，１１月も微減した。
・　「てまえどり」による食品ロス削減効果を抽出するため，アンケートを基に「てまえどり」の実施頻度が高まった度合いに応じて３グループに分けて，食品ロスの排出量の推移を比較した。その結果，「てまえどり」の実施頻度が高まった順に食品ロスの減少割合も高い傾向が見られ，「てまえどり」による食品ロス削減効果が確認された。（次頁表１参照）

【表１】　「てまえどり」実施頻度の変化度合い別の食品ロス平均重量推移

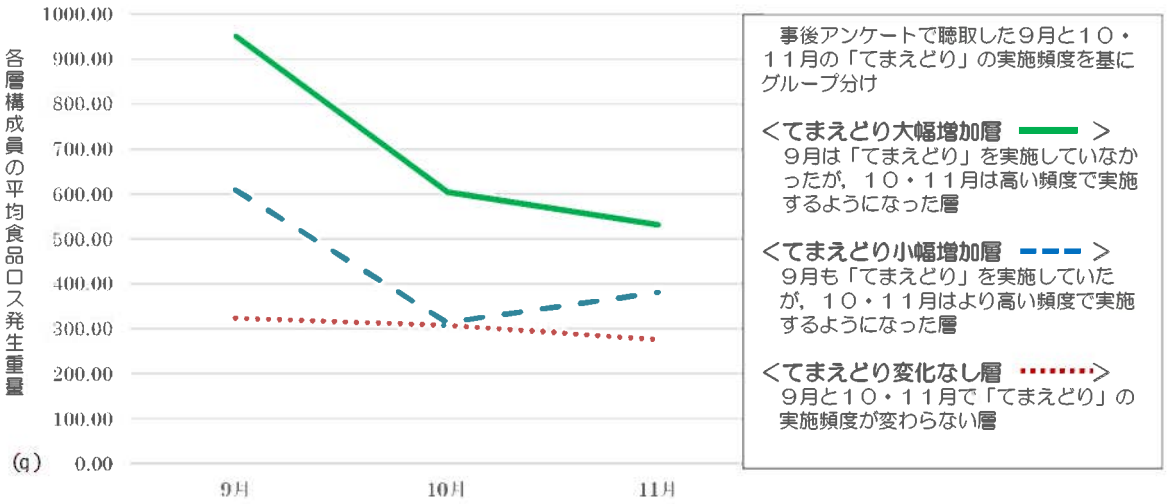

・　買い物時・保存時・食事時の食品ロス削減行動について，事前と事後のアンケートで共通の設問を設けて変化を検証したところ，全１５項目で増加が見られ，中でも，見切り品の購入，保存食品の消費・賞味期限のチェック，料理の食べきりの増加率が高くなっている。

・　調査終了後も「てまえどり」を実践しようと思うモニターが約８割にのぼり，意識向上，行動変容につながったといえる。

(2) 事業者側からの検証結果

☆　店舗で「てまえどり」のＰＲを重点的に行った品目について，食品廃棄率の大幅な減少が見られた。

☆　店舗が「てまえどり」ＰＲを行うことについては，従業員，消費者とも概ね好意的な反応が得られた。

ア　食品廃棄率の変化

・　京都生協では，食料品全体の廃棄率も前年比で減少（△13.2%）しているが，とりわけ「てまえどり」ＰＲ対象４品目合計の廃棄率は約６割減（△59.6%）と，大幅な減少が見られ，廃棄削減効果が確認できた。

・　品目別では，減少率が高い順に食パン，牛乳，豆腐，うどんで，これは前年同時期に廃棄率が高かった順番と概ね一致することからも，「てまえどり」の廃棄削減効果がうかがえる。（次頁表２参照）

イ　従業員，消費者の反応

・　京都生協各店舗への事後アンケートでは，「てまえどり」をＰＲすることへの従業員の反応は「肯定的な意見が多かった」との回答が８割以上を占めている。

・　店舗が「てまえどり」をＰＲすることへの消費者の反応は，店舗へのアンケートでは「肯定的・否定的が半々」「その他（特に意見なし）」が９割以上を占めたが，モニターに対するアンケートでは「良いことだと思う」が約８割を占めている。

【表２】「てまえどり」ＰＲ対象品目別の廃棄率の変化

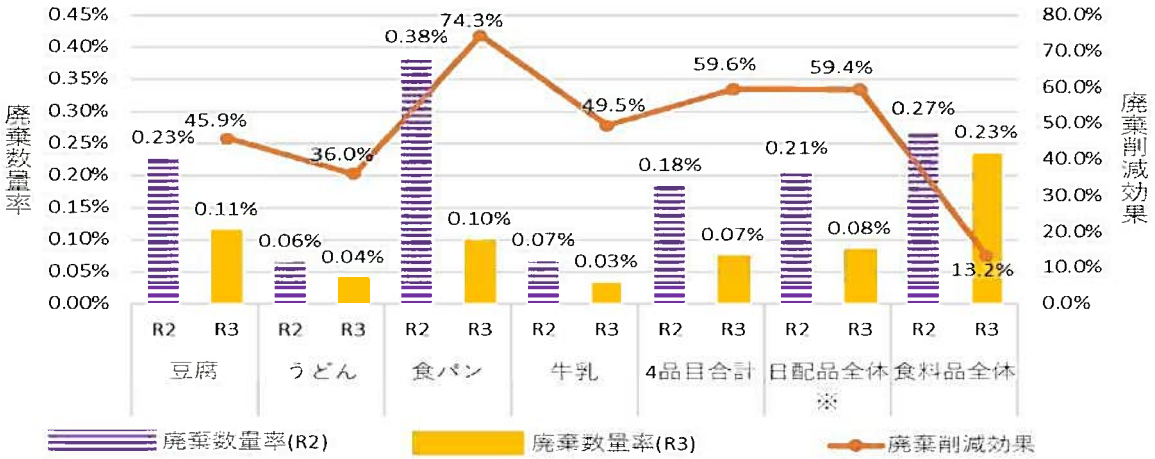

※「日配品」とはパン、豆腐、練り物、乳製品など毎日納品される日持ちのしない食品。
（ここでは令和３年から販売期限を延長した品目のみ集計）

３　検証結果の総括

・　買い物時に消費期限・賞味期限を確認する行為は市民（消費者）に定着しているが，期限に加えて，使いきるまでの期間も考慮して購入する行為はまだ定着しておらず，できるだけ期限まで長い商品を購入したいという志向が強いことが確認できた。

・　「てまえどり」をせず期限まで長い商品を買う理由としては，家庭での食品ロスが増えることへの懸念が最も大きいが，モニターが食品ロスを意識しながら「てまえどり」を実践した結果，家庭からの食品ロスは増加せず，むしろ減少したため，この結果も活用して市民（消費者）の懸念を払拭していく必要がある。

・　事業者側にとっても，「てまえどり」を呼び掛けることが従業員・消費者に概ね好意的に受け止められ，食品廃棄量の削減にもつながる結果が出たことから，より多くの事業者が「てまえどり」のＰＲに取り組むよう働き掛けていく必要がある。

＜モデル事業報告書全文＞

下記のホームページ（京都市情報館）で公開中

https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000296815.html

広報資料

令和４年９月２７日
京都市環境政策局
（担当 循環型社会推進部資源循環推進課
TEL 075-222-3946）

令和４年度「食品ロス削減月間」の取組

京都市の令和３年度の食品ロス排出量は、ピーク時（平成１２年度）の９．６万トンから４割を超える減少となったものの、いまだ５．５万トンもの食品ロスが発生しています。「京・資源めぐるプラン※」では、令和１２年度までに食品ロスを４．６万トンまで削減する目標を掲げており、その実現に向けて更なる取組が必要です。

そこで、「食品ロス削減月間」の１０月に、市民・事業者の皆様との協働により、次の取組を実施します。

※　「京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）」の愛称

１　事業者と連携した「販売期限の延長」及び「てまえどり」啓発の取組

京都市では、消費者の御理解、御協力の下、事業者由来の食品ロスを削減するため、食品小売事業者が商慣習として定めている販売期限を見直し、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食料品を販売する「販売期限の延長」の取組を推進しています。

平成２９年度及び３０年度の社会実験（試行的取組）を踏まえ、令和元年度から京都市内に店舗を展開している食品スーパー、百貨店及びドラッグストアに御協力いただき、販売期限の延長や食品ロス削減の啓発に取り組んでいます。

今年度は、「販売期限の延長」と合わせて、店頭での「てまえどり※」の啓発についても、事業者での取組を呼び掛けています。

８月末時点において、７２事業者で「販売期限の延長」の取組を展開しており、実施事業者は順次拡大していますので、詳しくは京都市情報館のホームページを御覧ください。

京都市　販売期限の延長　検索

※　食品スーパー等での消費期限・賞味期限切れによる食品廃棄を減らすため、買い物する際に、使いきれる場合は期限まで近い手前の商品から購入する行為。

○「販売期限の延長」について

加工食品の販売期限は、商慣習として製造日から賞味期限又は消費期限までの期間を概ね３等分して設定されている場合（いわゆる１／３ルール）があり、販売期限が過ぎた食品は賞味期限又は消費期限に達する前に店舗から廃棄され、食品ロス発生の要因となっています。

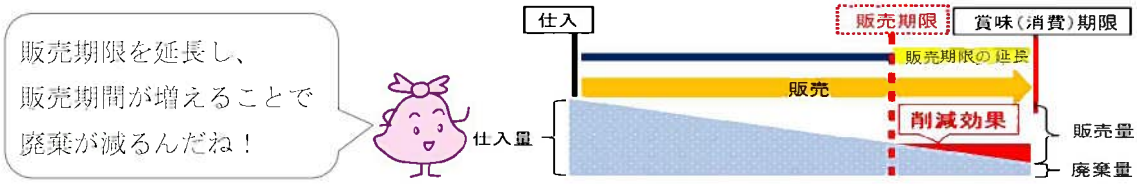

○廃棄削減効果

平成３０年度に実施した、市内３事業者１０店舗での試行的取組「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験」において、販売期限の延長により約３２％の廃棄削減効果を確認しました。

令和２年度に新たに販売期限を延長した事業者・店舗からは、約１～３割の廃棄削減効果の報告がありました。

２　ＷＥＢサイト「食べ物の「もったいない！」を探せ！～京都市フードロスチャレンジ」の開設

new

御家庭での食品ロスを削減するため、食品の買い物、保存、調理の各段階での工夫を、豆知識も交え、楽しく紹介するＷＥＢサイトを新たに開設しました。

このサイトを本市の広報媒体で紹介するだけでなく、食品スーパー等の御協力を得て、お客様向けのホームページ、ＳＮＳ，アプリ等でも紹介していただくことにより、幅広い市民（消費者）の皆様に閲覧していただきます。

＜アドレス＞

https://food-mottainai.com/

３　啓発ポスターの掲出

昨年度の食品ロス削減月間から、ポスター、チラシ等により、食品スーパー等で買い物する際の「てまえどり」を呼び掛けています。今年度は、購入した商品が期限切れにならないよう計画的に使いきることを呼び掛けるポスターを制作。１０月以降、市政広報板、市バス・地下鉄車内へ掲示するとともに、食品スーパー等の店頭にも掲示していただきます。

4　街頭啓発キャンペーン

食品ロス削減月間において、食品ロス削減の機運を高めるため、食品スーパー、百貨店、商店街等で、市民の皆様を対象にした啓発キャンペーンを実施します。

一部の会場では、御家庭で不要になった食品を持ち寄ってもらう「フードドライブ」を実施し、集まった食品はフードバンク団体を通じて福祉施設等に寄付します。

昨年度のキャンペーンの様子

＜実施日時・会場＞

各日午前１０時～午後３時（※の会場を除く。）

★はフードドライブ実施会場

	１０月　１日（土）	コープ山科新十条店
	１０月　２日（日）	藤井大丸　※午前１０時３０分～午後３時
★	１０月　８日（土）	大丸京都店
	１０月　９日（日）	コープさがの
★	１０月１５日（土）	伏見大手筋商店街　※正午～午後４時
	１０月１６日（日）	ゼスト御池
★	１０月２２日（土）	京都駅前地下街 Porta
	１０月２３日（日）	コープらくさい
★	１０月２９日（土）	七条商店街（エビスク七条）
★	１０月３０日（日）	西七繁栄会（西大路七条東側）

※　新型コロナウイルスの感染状況等により変更・中止となる場合があります。

5　京の食品ロスゼロ検定

食品ロスの現状や食品ロス削減に役立つ行動についてクイズ形式で学ぶ「京の食品ロスゼロ検定」の特設サイトを開設。全 11 問のクイズに全問正解した方の中から、抽選で景品が当たります。

（１）実施期間

令和４年１０月１日（土）～１０月３１日（月）

（２）応募方法

①　特設サイト（https://living-co.jp/foodloss/）から検定クイズ（全 11 問）に全て回答する。

②　解答と解説の内容を確認する。

③　全問正解した方は、応募フォームに氏名、住所、電話番号、メールアドレスを入力のうえ、送信して応募する。

特設サイトは
こちら

（３）応募資格

京都市内に在住の方又は通勤・通学されている方

※　検定クイズはどなたでも御参加いただけます。

（４）景品及び当選数

ＪＣＢギフト券（1,000 円分）　１０名　他

※　抽選結果の発表は、景品の発送（１１月下旬頃を予定）をもって代えさせていただきます。

【問合せ先】

京の食品ロスゼロ検定事務局（(株)京都リビング新聞社内）

電話：075-212-4411（平日午前１０時～午後５時）

龍谷大学の学生が検定問題や啓発パネルを作成

new

今年度は、若者の視点を生かして食品ロス削減を発信するため龍谷大学と連携。法学部３回生の学生６人が協力し合って、「京の食品ロスゼロ検定」の問題・解説の考案や、街頭キャンペーン会場に展示する啓発パネルの制作に取り組みました。

検定の景品にも龍谷大学のオリジナルグッズを提供していただくほか、街頭キャンペーンの一部会場では、学生達もキャンペーンに参加し、市民に食品ロス削減を呼び掛けていただく予定です。

６　だいまるきょうとっこがくえん

new

大丸京都店と連携し、同店が実施している「だいまるきょうとっこがくえん」で、１０月８日に、食品ロスをテーマにイベントを開催。「フードロスって何だろう？食べ物をムダにしない暮らしを学んでみよう」と題して、食品ロスについて楽しみながら学んでいただきます。

※参加者の募集は同店ホームページにて、既に終了しています。

（１）開催日時

令和４年１０月８日（土）

①午前１１時～１２時

②午後１時３０分～２時３０分

（２）会場

大丸京都店６階ほっとスポット

（３）参加者

５歳～１２歳の児童と保護者各回５組

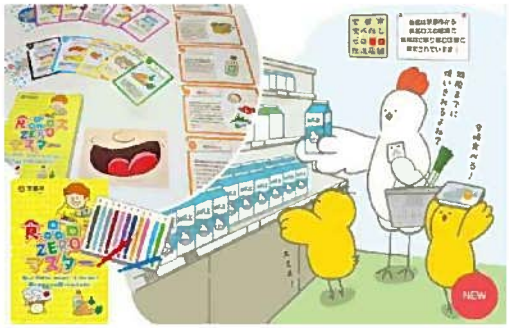

募集ページに掲載されたイメージ画像

（４）内容

・京都市職員による食品ロスに関する説明

・カードゲーム「食品ロスＺＥＲＯマスター」の体験

・「てまえどり」のイラストの塗り絵

・残り野菜のピクルスの作り方教室

7　本市職員等によるフードドライブ

本市職員が、家庭で不要になっている食品を持ち寄って、集まった食品をフードバンク団体を通じて福祉施設等に寄付する「フードドライブ」を実施します。

今年度は、ＳＤＧｓの目標「２　飢餓をゼロに」に貢献する取組として、「ぐっと身近に　京滋ＳＤＧｓプロジェクト（※）」の一環として実施。本プロジェクトの協賛企業の皆様からの食品提供も受け付けます。

（１）日時

令和４年１０月２６日（水）～１０月２８日（金）

正午～午後１時

（２）場所

市役所本庁舎正面入口付近、分庁舎１階案内所付近

※　京都府内、滋賀県内におけるＳＤＧｓの浸透を目的に、京都新聞・亀岡市・京都市・大津市の三市をはじめ、学生や地元企業・団体などが参加して行われるプロジェクト。ＳＤＧｓの１７の各目標から毎回１テーマを設定し、ＳＤＧｓの知識を深める動画を制作・公開する『ＳＤＧｓトークセッション』と、実際に課題解決や目標達成に向け行動を起こす『ＳＤＧｓアクション』の２つのプログラムを実施している。

8　食品ロス削減パネル展

京都市役所本庁舎において、食品ロス削減を啓発するパネル展を開催します。

（１）日時

令和４年１０月３日（月）～１０月３１日（月）

※　開庁時間（午前８時４５分～午後５時３０分）であれば自由に御覧いただけます。

（２）場所

京都市役所本庁舎１階（正面入口付近）

（広報資料）

令和４年１１月１４日
京都市環境政策局
（担当：循環型社会推進部資源循環推進課
TEL　075-222-3946）

～新たなレシピを開発！～

連携事業
第９弾

京都市 × mizkan × taiwa × GOOD NATURE STATION

京都市×ミツカン×大和学園×GOOD NATURE STATION
ピクルスとパンでおいしく食品ロス削減！「まるごとベーカリー」について

京都市及び株式会社 Mizkan Holdings（以下「ミツカン」という。）は、「食品ロス削減に資する取組の連携に関する協定」に基づき、食品ロスの削減の啓発のため、様々な取組を推進しています。

この度、学校法人大和学園　京都製菓製パン技術専門学校（以下「大和学園」という。）及び株式会社ビオスタイルが運営する複合型商業施設　GOOD NATURE STATION（以下「GOOD NATURE STATION」という。）と連携し、「まるごとベーカリー」として、京都府内産の野菜を皮や芯まで使ったピクルスサンドのレシピを開発し、販売いたします。また、御家庭でも手軽に「まるごとベーカリー」をお楽しみいただけるレシピブック「まるごとピクルス×パン」を配布しますので、下記のとおりお知らせします。

記

１　大和学園の取組

京都府内産の野菜を皮や芯まで使ったピクルスサンドのレシピ開発、販売及びレシピブックの配布を行います。また、「まるごとベーカリー」をテーマとした料理教室を開講します。

(1)　開発レシピ（全４種）

（レシピ例）

京野菜食べつくしサンド
野菜の芯をまるごと刻んだシャキシャキ食感がおいしい！

“サクっ”が感じられる
まるごと野菜のカレーパイ
ピクルスとカレーが相性抜群！
お野菜は皮ごとまるごとペロリ！

(2) ピクルスサンドの販売

ア 販売日

販売日	令和４年１１月	令和４年１２月	令和５年１月
（全て木曜日）	１７日、２４日	１日、８日、１５日	１２日

イ 販売場所

大和学園内「SHOP&CAFE T's Miyabi」（京都市右京区太秦安井西沢町４番５）

(3) レシピブックの配布

開発した４種のレシピを掲載したレシピブックを配布します。

ア 発行部数

３，０００部

イ 配布場所

上記の販売場所の他、市役所（本庁舎案内所横及び分庁舎案内所横）、資源循環推進課及び各区役所・支所内のエコまちステーションで配布します。また、京都市情報館においても掲載します。

https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000305298.html

(4) 料理教室の開催

「まるごとベーカリー」をテーマとした１Day レッスンを開講します。

ア 開催日

令和５年１月２０日（金）

イ 開催場所

大和学園ラ・キャリエール（京都市中京区下丸屋町３９６番地の３）

ウ 詳細及び申込方法

以下のＵＲＬ（大和学園ラ・キャリエールホームページ）を御確認いただき、直接お申込みください。

https://www.taiwa.ac.jp/lacarriere/

2 GOOD NATURE STIATION の取組

販路がないおからや野菜などの端材を使ったピクルスサンドのレシピを開発し、販売します。

(1) 開発レシピ（全２種）

自家製サーモンマリネとはとむぎバゲットのオープンサンド おからのフムス添え

はとむぎ粉ブレンドのバゲットと、販路がないおからをオリジナルフムスに仕上げ、サーモンマリネ、冬野菜をカンタン純米酢で作ったピクルスをのせました。

もったいないピクルスサンド
（朝食ビュッフェでの御提供）

野菜などの端材と、カンタン純米酢で作ったピクルスを、ERUTAN 風にアレンジ。お好みで薄くスライスした生ハムのサンドイッチに挟んでお召し上がりいただきます。

(2) ピクルスサンドの販売

ア　販売日

令和４年１２月１日（木）～同年１２月１８日（日）

イ　販売場所及び内容

GOOD NATURE STATION（京都市下京区稲荷町３１８番６）の店舗やホテル、屋外で販売します。

（ア）GOOD NATURE STATION内１階「MARKET・KITHCEN」
店頭販売（イートイン）

（イ）GOOD NATURE STATION内１階「ERUTAN Restaurant/Bar」
宿泊者の朝食メニューでの提供

（ウ）GOOD NATURE STATION １階正面広場「MAENIWA」
大和学園が開発したピクルスサンド（３種）の出張販売（テイクアウト・イートイン）　（令和４年１２月３日（土）のみ）

（参考）

・　ミツカンについて

お酢づくりからスタートし、調味料及び納豆を主力製品とする大手食品メーカー。食品ロスを発生させない循環型社会の形成に寄与することを目的に、京都市と「食品ロス削減に資する取組の連携に関する協定」を締結。市内で発生する食品ロスの削減を目指し、市民の意識啓発や行動変革のための取組を進めています。

・　学校法人大和学園について

「栄養、医療・福祉、調理、製菓・製パン、食育、ホテル、ブライダル、ツーリズム」分野の職業教育を実施する専門学校運営を主体とする学校法人。

令和４年２月に、京都市と『「食」を通じた地域活性化、観光振興及び文化振興に関する包括連携協定』を締結。学生の豊かな発想力をいかした持続可能な京都観光や地産地消の取組等を通じて、まちづくりやひとづくり、京都に息づく文化の継承・発展等に努めています。

・　GOOD NATURE STATIONについて

京阪ホールディングスのグループ会社である株式会社ビオスタイルが運営する京都・四条河原町の複合型商業施設。京阪グループが“京阪版SDGs”と位置づけ推進する「BIOSTYLE（楽しみながら、健康的で良いものを自分らしく取り入れるライフスタイル）」を牽引し、“信じられるものだけを、美味しく、楽しく。人も地球も元気にする「GOOD NATURE」”というコンセプトのもとで施設運営を行っています。

・　京都市×ミツカン連携事業について（直近３回の取組）

第６弾　「もったい鍋！がいどぶっく」（改訂版）の発行及び「もったい鍋キャンペーン」の実施（令和３年１０月１５日～同年１１月３０日）

第７弾　「もったい菜漬け！がいどぶっく」の発行及び「もったい菜漬けって何？キャンペーン」の実施（令和４年５月１５日～同年７月１５日）

第８弾　「もったい鍋がいどぶっく」（改訂版）の発行及び「もったい鍋キャンペーン」の実施（令和４年１０月１５日～同年１２月１５日）

・　「京都市食品ロスゼロプロジェクト」について

京都市では、市民や事業者の皆様に「食品ロスゼロ」に向けた取組やアイデア等をホームページで紹介しています。　京都市食品ロスゼロプロジェクト　検索

広報資料

令和４年９月２７日
京都市環境政策局
（担当 循環型社会推進部資源循環推進課
TEL 075-222-3946）

食品スーパー等と連携して拡散！

食品ロス削減の工夫を楽しく学べるＷＥＢサイト「食べ物の「もったいない！」を探せ！～京都市フードロスチャレンジ」の開設について

京都市では、御家庭での食品ロスを削減するため、食品の買い物、保存、調理の各段階での工夫を豆知識も交え、楽しく紹介するＷＥＢサイト「食べ物の「もったいない！」を探せ！～京都市フードロスチャレンジ」を開設しました。

このサイトを、本市の広報媒体で紹介するだけでなく、食品スーパー等の御協力を得て、お客様向けのホームページ、ＳＮＳ、アプリ等でも紹介していただくなど、幅広い市民（消費者）の皆様に閲覧していただくことにより、食品ロスの削減につなげていきます。

１　開設日時

令和４年９月２７日（火）午前１０時

２　アドレス

https://food-mottainai.com/

３　掲載内容

(1)　お財布にもったいない！

過去から現在までの時代ごとの食費支出の推移、食品ロスが生じることで失われるお金の額、消費期限・賞味期限が近付いた食品などをインターネットを通じてお得に購入できる「フードシェアリングサービス」などを紹介。

(2)　スーパーでもったいない！

スーパー等での買い過ぎ防止の工夫や、賞味期限・消費期限まで近い手前の商品から購入する「てまえどり」の食品ロス削減の効果について紹介。

(3) 冷蔵庫でもったいない！

冷蔵庫の整理整頓方法、野菜の長持ちする保存方法などを紹介。

(4) キッチンでもったいない！

賞味期限と消費期限の違い、食材を使い切るレシピなどの紹介のほか、料理研究家による野菜の栄養についてのコラムも掲載。

(5) 食品ロス削減診断＆チェック

買い物から調理までの各場面での質問に「はい」「いいえ」で回答していくことにより、自分が「買いすぎタイプ」「捨てすぎタイプ」「作りすぎタイプ」「食品ロスマスター」のいずれのタイプに該当するかを診断。

4　食品スーパー等と連携した情報発信

本サイトについては、本市のホームページ「京都市食品ロスゼロプロジェクト」、インスタグラム「京都市食べキリ宣言」などで紹介するほか、食品スーパー等の事業者に御協力をお願いし、強い発信力を持つお客様向けのホームページ、ＳＮＳ、アプリ等でも紹介していただきます。

例えば、本年１月に本市と「『エシカル消費』普及促進に係る連携協定」を締結した京都生活協同組合（市内１２店舗）では、本年１０月にＬＩＮＥ、アプリ等で本サイトの情報を発信していただくこととなっています。今後、他の食品スーパー等の事業者や「京都市食べ残しゼロ推進店舗（※）」への情報発信も進めていきます。

※　製造・調理時の食材の使いきり、食品の期限切れ廃棄の削減、食品ロスの啓発等に取り組む飲食店・宿泊施設、食品小売店を認定する制度。令和４年３月末時点の認定店舗数は、飲食店・宿泊施設が１，１２１店舗、食品小売店が６４６店舗。

広報資料

令和５年２月３日
京都市環境政策局
（担当 循環型社会推進部資源循環推進課
TEL 075-222-3946）

事業者の食品ロス削減に役立つ技術、サービス等を一堂に紹介！

ホームページ「京都市食品ロスゼロプロジェクト」内「食品ロスを減らそう！お結び広場」の開設について

京都市では、年間５．５万トン（令和３年度）もの食品ロスが発生していますが、その６割近くの３．１万トンは、飲食店、小売店等の事業者から発生しています。

事業者からの食品ロスの削減に向けて、ホームページ「京都市食品ロスゼロプロジェクト」内に、事業者向けのコンテンツとして、食品ロス削減に役立つ技術・サービス等を提供する事業者・団体の情報を一堂に集めて紹介するページ「食品ロスを減らそう！お結び広場」を新たに開設しましたので、お知らせします。

本ページを、本市が認定している「食べ残しゼロ推進店舗」をはじめ、食品ロス削減に意欲を持つ事業者が、それぞれの業態、規模、課題等に応じた技術・サービスや連携先を見つけられる場とすることにより、食品ロスの一層の削減につなげていきます。

１　ページの名称

食品ロスを減らそう！お結び広場

※　京都市の食品ロス発生量は、市民１人１日当たりに換算すると、「おむすび」１個分程度。この「おむすび」と、食品ロスを削減したい事業者・団体同士を「結び」たいという願いを掛けて、「お結び広場」としました。

２　開設日時

令和５年２月３日（金）午前９時

３　ページアドレス

http:// sukkiri-kyoto.com/omusubi

4　掲載内容

(1) 食品ロス削減に役立つ技術・サービス等（事業者・団体の紹介）

ページを閲覧する事業者等が情報を探しやすいよう、６つのカテゴリーを設け、カテゴリーごとに、食品ロスの削減に役立つ技術・サービス等を提供する事業者・団体の情報（プロフィール、技術・サービスの概要等）を紹介します。

画面イメージ

＜カテゴリー、掲載事業者・団体＞

①　食品を活用したい！（未利用食品、規格外野菜等の活用）

フードバンク団体、こども食堂、福祉施設、未利用食品の商品化事業者など、利用されていない食品を活用したい事業者・団体を紹介。

【掲載事業者・団体】

- NPO 法人 フードバンク京都（フードバンク活動）
- 認定 NPO 法人 セカンドハーベスト京都（フードバンク活動）
- 嵐山こども食堂（フードバンク活動、こども食堂）
- (福)京都市社会福祉協議会（こども食堂の支援）

②　技術・サービスを知りたい！（発注・保管・販売等の過程でのロスを減らす技術・サービス）

食品の需要予測や在庫管理、フードシェアリングなど、食品ロス削減につながる技術・サービスを提供している事業者・団体を紹介。

【掲載事業者・団体】

- ㈱コークッキング（フードシェアリングサービス）
- ㈱クラダシ（フードシェアリングサービス）
- (一財)日本気象協会（食品の需要予測サービス）

③　生ごみを減らしたい！（生ごみを減量、リサイクルする技術・サービス）

生ごみ処理機、食品リサイクル施設など、生ごみの減量・リサイクルにつながる技術・サービスを提供している事業者・団体を紹介。

【掲載事業者・団体】

- ローカルフードサイクリング㈱（生ごみコンポストの販売）
- 京都有機質資源㈱（食品廃棄物の飼料化施設）

④　知りたい！学びたい！（食品ロス削減に関する啓発・情報発信）

学習会や広報物を通じて、食品ロス削減につながる情報を発信している事業者・団体を紹介。

【掲載事業者・団体】

- 京都市しまつのこころ楽考（学習会の開催）
- 京都市ごみ減量推進会議（ホームページ、印刷物等による情報発信）
- 京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会（印刷物、動画等による情報発信）

⑤ 食品ロス削減に取り組む店舗（食べ残しゼロ推進店舗）

本市が認定する「食べ残しゼロ推進店舗」の紹介ページにリンク。

⑥ その他の取組（その他の技術・サービス・取組）

他のカテゴリーに当てはまらない技術・サービスの提供や取組を行う事業者・団体を紹介。

(2) 連携事例 ※開設後に順次掲載予定

食品ロス削減に取り組む事業者・団体同士の連携事例を紹介します。

(3) 最新情報・お知らせ

本ページの掲載案件に関する新着情報や、未利用食品の提供に関する情報などを掲載します。

(4) ご相談・お問合せフォーム

専用フォームを設け、掲載希望や掲載内容についての問合せや、余っている食品を提供したい事業者・団体からの相談を受け付け、事業者・団体同士の連携や未利用食品の有効活用を、本市がサポートします。

5 開設後の運用について

事業者の皆様が、本ページを通じて、それぞれの業態、規模、課題等に応じた技術・サービスの導入や、未利用食品の活用を進めることができるよう、開設後も順次、掲載事業者等を拡充していきます。

【問合せ・掲載申込先】

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課（担当：木屋、田中）
TEL：075-222-3946　FAX：075-213-0453
Email：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

広　報　資　料
（経　済　同　時）

令和３年９月２４日
京都市環境政策局
（担当：循環型社会推進部資源循環推進課
ＴＥＬ：０７５－２１３－４９３０）

食品ロス削減で利益アップ！！
～ 食品ロス削減につながるサービスの説明・相談会 ～
の開催について

持続可能な社会の実現に向け，「食品ロスの削減」が世界共通の課題となっており，事業者の皆様にとっても，社会的責任を果たし，企業価値を向上させるうえで，重要課題の一つとなっています。

中でも，「フードシェアリング※1」や「食品の需要予測※2」等のサービスは，食品ロスの削減だけでなく，売上の向上やコストの削減にもつながるため，近年注目されています。

この度，食品関連事業者の皆様に，上記サービスの内容や利用方法，メリット等の認識を深めていただく場，また，サービス提供事業者とのマッチングの場を提供する説明・相談会を開催しますので，お知らせします。

※１　食品ロスになりそうな商品と消費者をマッチングするサービス
※２　AI 等の需要予測に基づき，食品の製造や発注を行うことで，売れ残りを防止するサービス

記

１　日時（両日とも同様の内容です）
(1) 令和３年１０月２７日（水）午後２時～午後４時
(2) 令和３年１０月２８日（木）午前１０時～正午

２　参加方法
会場参加又はオンライン（Zoom 及び YouTube）参加のいずれか

３　会場（来場いただく場合）
メルパルク京都　４階　研修室３【藤】
（京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町６７６番１３
ＴＥＬ：０７５－３５２－７４４４）

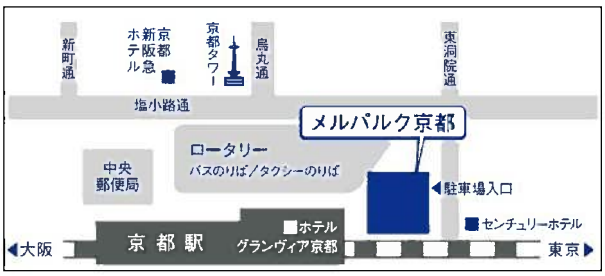

４　定員（両日）
(1) 会場参加（来場）：先着７０名
(2) オンライン参加：制限無し

５　参加費
無料

６　対象

京都市内に事業所や店舗がある食品関連事業者

７　内容

⑴ サービス提供事業者によるサービス内容の紹介

ア　ＫＵＲＡＤＡＳＨＩ（（株）クラダシ）

食品ロス削減に賛同いただける食品関連事業者様などから協賛価格で買い取った商品（通常のルートでは販売が難しくなった商品）を最大97%OFFでお客様へ販売し，売上の一部を社会貢献活動団体へと寄付する日本初・最大級の社会貢献型ショッピングサイトです。環境保護や動物保護の団体，クラダシ基金など，様々な社会貢献団体を支援しています。全国の協賛企業数は約850社，利用者数は約24万人です（2021年9月現在）。

イ　ＴＡＢＥＴＥ（（株）コークッキング）

お店で売れ残ってしまったパンやお惣菜，お料理などを近くのTABETEアプリ利用者にお知らせし，レスキュー（テイクアウト）していただける国内最大級の食品ロス削減サービスです。TABETEがきっかけで，通常来店する新しいお客様の獲得にもつながるうえ，コロナ禍で高まっているテイクアウト需要を取り込むことができます。全国の累計登録店舗数は約1,800店舗，累計登録者数は約46万人です（2021年9月現在）。

ウ　売りドキ！予報（（一財）日本気象協会）

POSデータや気象データ，SNSデータ等から算出した商品カテゴリ別の需要予測指数（売りドキ！指数）を小売事業者等の皆様に提供し，従業員の皆様がその需要予測指数や天気予報を確認し，発注量や加工量，棚卸の調整や販売促進などに活用いただくことで，食品廃棄の削減や売上の増加等，生産性の向上につながります。

⑵ サービス提供事業者との個別相談・質疑

８　申込方法等

⑴ 申込方法

以下のURL又は二次元コードからお申込みください。

https://shokuloss0serv-kyoto.com

⑵ 申込期間

令和３年９月２７日（月）～令和３年１０月２２日（金）

９　備考

⑴ 紹介するサービスは，本市が令和３年８月１３日～同月３１日に実施した「AI・IoT等を活用した食品ロス削減に効果的なサービスに関する食品関連事業者向け説明会（仮称）への出展者募集」に応募いただいたものです。

⑵ サービス提供事業者と食品関連事業者の個別の商談やトラブルに本市は一切関与しません。

１０　問合せ先

京都市中京区河原町二条下る一之船入町３８４番地　ヤサカ河原町ビル８Ｆ
京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
（電　話）０７５－２１３－４９３０　　（ＦＡＸ）０７５－２１３－０４５３
（電子メール）gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

広報資料

令和４年１２月１日

公益財団法人 Save Earth Foundation
〔TEL　03-5737-2744〕
京都市環境政策局
〔担当 循環型社会推進部資源循環推進課
TEL　075-222-3946〕

京都市食べ残しゼロ推進店舗による「食品廃棄ゼロプロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル１００％」」の実施について

京都市では、全国の自治体で初めて食品ロス排出量の削減目標を定めるなど、食品ロスの削減に積極的に取り組んでおり、「京・資源めぐるプラン」（京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030））では、飲食店、小売店等の事業者からの食品ロス（令和３年度は３．１万トン）を、令和１２年度までに、２．６万トンまで削減する目標を掲げています。

事業者からの食品ロスを削減するため、京都市では、食品ロスの削減に取り組む飲食店、宿泊施設、小売店を「京都市食べ残しゼロ推進店舗」に認定し、取組を支援しており、認定店舗数は、同様の制度を持つ政令指定都市の中で最多の１，７６４店（令和４年１０月末時点）に上っています。

今年度、全国で食品リサイクルの取組を進めている公益財団法人 Save Earth Foundation（※）が、環境省の「食品廃棄ゼロエリア創出の推進モデル事業」の採択を受け、京都市食べ残しゼロ推進店舗の参画の下、「食品廃棄ゼロ京都プロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル１００％」」を実施することとなりましたので、お知らせします。

（※）　資源循環事業と森林再生事業を二本柱に活動している公益財団法人。代表理事は渡邊美樹氏（ワタミ（株）代表取締役会長兼社長）。

１　食品廃棄ゼロエリアモデル事業の概要

（１）名称

食品廃棄ゼロ京都プロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル１００％」

（２）目的

飲食店、宿泊施設、食品小売店が、食品ロスの削減に取り組むとともに、食品廃棄物の排出量を計量し、それを基に学識者が発生原因分析を行うことにより、食品ロスの発生抑制につなげる。

そのうえでも発生する食品廃棄物については飼料化を行い、その飼料を活用して生産された食品を参加店舗に還元する仕組みを構築することにより、発生抑制とリサイクルを組み合わせた「食品廃棄ゼロ」を実現する。

（３）事業内容

ア　食品ロスゼロチャレンジ

参加店舗が、京都市食べ残しゼロ推進店舗として、食べ残しの持ち帰りの呼び掛け等を行い、食品ロス削減を進めるとともに、食品廃棄物を①厨房の調理くず、②未利用廃棄食品、③利用客の食べ残しに分けて計量し、排出量を見える化する。

そのデータを Save Earth Foundation 及び京都大学が連携して分析することにより、食品ロスの発生原因の特定、対策の検討・実施につなげる。

京都市では、食べ残しの持ち帰りを推進するための持ち帰り容器、意思表示カード、ポスター等を参加店舗に提供して支援するとともに、モデル事業での検証結果を、食べ残しゼロ推進店舗や市内の事業者に情報発信し、食品ロスの削減につなげる。

【参考】「京都市食べ残しゼロ推進店舗」制度について

平成２６年１２月から、食品ロス削減に取り組む飲食店・宿泊施設の認定を開始し、平成３０年からは食品小売店も対象に追加。

食材を使い切る工夫、家庭での食べキリ・使いキリにつながる取組など８項目のうち、２項目以上の取組を実践している店舗を認定している。

認定店舗はホームページで紹介するとともに、持ち帰り容器の提供、メールマガジンの配信等により取組を支援している。

【認定ステッカー】

京都市
食べ残し
ゼロ
推進店舗

＜飲食店・宿泊施設＞

京都市
食べ残し
ゼロ
推進店舗

＜食品小売店＞

イ　食品リサイクルループ構築

参加店舗からの食品廃棄物を食品リサイクル施設で飼料化し、その飼料を使った養鶏により生産した鶏卵を参加店舗が購入するという資源循環の輪（食品リサイクルループ）を形成する。

（４）参加店舗（京都市食べ残しゼロ推進店舗（市内１１店舗））

＜外食業＞リンガーハット四条河原町店、びっくりドンキー洛西店、
丸源ラーメン京都南インター店・桂店、池田屋　はなの舞、
三代目鳥メロ四条烏丸店・伏見桃山店

＜宿泊業＞スーパーホテル烏丸五条店・四条河原町店

＜小売業＞京都大学生活協同組合吉田キャンパス店・桂キャンパス店

※　そのほか、府下の３店舗も参加

（５）スケジュール

令和４年１２月　食品ロスゼロチャレンジ、食品リサイクルループの取組開始

令和５年　２月　モデル事業としての食品廃棄物の計量を終了

※　食品ロス削減、食品リサイクルループの取組は参加店舗が主体的に継続予定。

３月　モデル事業の報告書を環境省に提出

２　食品廃棄ゼロ京都プロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル１００％」の問合せ先

公益財団法人 Save Earth Foundation 事務局

電話：０３－５７３７－２７４４

Ｅメール：info@save-earth.or.jp

広報資料
（経済同時）

２０５０京創ミーティング

令和５年２月１日
京都市環境政策局
（担当：地球温暖化対策室
電話：０７５－２２２－４５５５）

「地域での生ごみ堆肥の活用推進プロジェクト」

環境に配慮したアクションに対して付与する まちづくり通貨「京都祭（きょうとまつり）コインＣＯＭＯ（コモ）」の取組開始について

京都市は、二酸化炭素（CO_2）を排出しない社会・経済活動への転換と、脱炭素が生活の質の向上や豊かさにつながる、持続可能なライフスタイルへの転換を目指し、「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～２０５０京創ミーティング～」のワーキンググループにおいて、一人ひとりの生活の中での選択を脱炭素につなげる様々なプロジェクトを創出しています。

「地域での生ごみ堆肥の活用推進プロジェクト」は、これまでLFC コンポスト（ローカルフードサイクリング株式会社が提供するバッグ型コンポスト）堆肥の回収会＆ミニ講座等の開催を通じて、生ごみ堆肥の活用による資源循環モデルの拡充に取り組んできました。

この度、ワーキンググループのメンバーである株式会社夢びとが、生ごみ堆肥の取組などの環境に配慮したアクションに対して、まちづくり通貨「京都祭コインCOMO」の発行を開始しますので、お知らせします。

個人の取組として共有される機会がなかった生ごみ堆肥等のアクションを、通貨アプリを通じて共有し、コミュニティを形成することで、一人ひとりが地域循環の担い手として持続可能なまちづくりに関わる機会を創出します。

記

１　「京都祭コインCOMO」について

㈱eumo（ユーモ）が提供する共感コミュニティ通貨アプリ「eumo」のプラットフォームを活用し、㈱夢びとが発行、運用するまちづくり通貨。「京都祭コインCOMO」は、環境問題を学ぶ機会の参加費の一部等で利用できます。

なお、本取組の一部は環境省が実施する「食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業」の採択を受け、取り組んでいます。

(1)　運用開始日
令和５年２月１日（水）１０時
※　通貨の発行は、堆肥回収会の開催日２月２５日（土）以降になります。

(2)　付与の対象となるアクションについて
LFCコンポストを用いて家庭で出る生ごみを堆肥化し、㈱夢びとが開催する堆肥回収会に堆肥を持参することで、「京都祭コインCOMO」が付与されます。

※　COMO（コモ）は「京都祭コインCOMO」の通貨単位。
※　今後、付与対象となるアクションは追加される予定です。

MATSURI
「京都祭コインCOMO」
ロゴマーク

⑶　利用方法について

利用には、㈱eumo が提供する「eumo アプリ」のインストール及びごみカフェ KYOTO 公式 LINE への登録が必要です。詳細はごみカフェ KYOTO 公式 LINE を御覧ください。

ごみカフェ KYOTO は、㈱夢びとが取り組むコンポスト普及のプロジェクトです。LFC コンポストを活用し、“ごみでつながる孤立しない社会づくり”を目指し、市民一人ひとりが循環の担い手になるコミュニティづくりのために取り組んでいます。

ごみカフェ KYOTO
公式LINE

（利用イメージ）

1）環境に配慮したアクションを実践する

堆肥回収会に堆肥化した
LFCコンポストを持参。

2）アクションに応じてコインが付与される

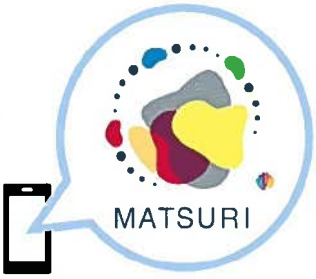

3）コインを利用する

環境問題や生物多様性を学ぶ機会の参加費の一部として利用できます。

⑷　発行、運営主体

株式会社夢びと

2　堆肥回収会の開催について

⑴　日時

令和５年２月２５日（土）午前１０時３０分～午後０時３０分

⑵　場所

すずなりランタン

（〒６００－８８３７　京都市下京区夷馬場町４５－１０）

3　問合せ

＜京都祭コイン COMO、堆肥回収会について＞

ごみカフェ KYOTO ホームページの問合せフォームからお問合せください。

URL：https://www.gomicafekyoto.com/

※　今後の堆肥回収会の開催についても、ごみカフェ KYOTO ホームページから御確認ください。

ごみカフェ KYOTO
ホームページ

＜2050 京創ミーティングについて＞

京都市環境政策局地球温暖化対策室

ＴＥＬ：０７５－２２２－４５５５　　ＦＡＸ：０７５－２１１－９２８６

Email：ge@city.kyoto.lg.jp

4　参考

(1)　LFC コンポスト堆肥回収会＆ミニ講座開催の取組について

㈱夢びとが取り組む「ごみカフェ kyoto」が主体となり、大宮交通公園などで、LFC コンポストでできた堆肥の回収や堆肥づくりの始め方などを伝えるミニ講座を開催してきました。これまで令和４年７月と１１月の２回開催し、２７名の参加、５４．３kg の堆肥を回収しました。

↑ミニ講座の様子

(2)　「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050 京創ミーティング～」について

DO YOU KYOTO?
2ゼロ5ゼロ
変わろう、今。変えよう、未来。

キャッチコピーロゴマーク

公式ホームページ
「2050MAGAZINE」

将来の京都を担う若者を中心とする市民、事業者及び学識者等の皆様と共に、２０５０年の京都にふさわしい脱炭素型のライフスタイル像や、それを実現するためのこの１０年の目標・アクションを創るため、令和３年９月に発足しました。

京創ミーティングの下、専門的な知識を持つ又は先進的な取組を行うメンバーにより「消費行動」「住まい」「つながり」のテーマ別ワーキンググループを構成し、市民の行動変容の促進に向けた選択肢を社会に生み出すことを目指したプロジェクトを検討しています。

広報資料

令和４年１２月２８日
京都市環境政策局
（担当：循環型社会推進部資源循環推進課
ＴＥＬ：０７５－２２２－３９４６）
（公財）京都高度技術研究所
（担当：未来プロジェクト推進室
ＴＥＬ：０７５－３６６－５３３１）
（一社）びっくりエコ研究所
（ＴＥＬ：０８０－６５６５－６８８７）

DO YOU KYOTO? 2050 ゼロ ゼロ
変わろう、今。変えよう、未来。

生ごみはバケツで回収する自治体が大半。生分解性の袋を用いて袋ごとバイオガス化の処理をする取組は全国でも先進的な取組です！

京北地域における生ごみバイオガス化の取組について

京都市では、燃やすごみの約４割を占める生ごみの減量に向け、「京・資源めぐるプラン」において、生ごみの発生抑制だけでなく、「食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進」といった施策を掲げ資源循環を進めるとともに、市街地と里山の連携により、地域資源を最大限活用しながら地域間でつながる「地域循環共生圏」の構築につなげていくことを目指しています。

この度、地域コミュニティでの生ごみのたい肥化に長年御協力いただいてきた京北地域の皆様の御理解・御協力のもと、民間事業者、大学・研究機関などと連携して、京北地域にバイオガス化施設を設置し、脱炭素・資源循環に向けた全国のモデルとなる取組を実施しますので、お知らせします。

※バイオガス化について
　生ごみなどの有機資源（バイオマス）を微生物の働きにより分解するものです。生成物として燃料となるバイオガスと消化液が発生します。消化液は養分に富み、分別収集を行い生ごみだけを投入することで液肥（肥料）として利用することが可能です。

記

１　事業概要

○　（公財）京都高度技術研究所（ＡＳＴＥＭ）及び（一社）びっくりエコ研究所が環境省から受託した実証事業により、バイオガス化施設を設置します。本市も両者と連携を図り、バイオマスのリサイクル促進の取組を推進します。

○　京北地域の家庭系生ごみと京北地域及び市街地の事業系生ごみを、生ごみと一緒に分解できる生分解性の袋を用いて回収し、生ごみと袋を一括してバイオガス化施設で処理します。

○　そこで生成されたバイオガスは、同施設内の発酵槽の加温などに活用します。

○　また、生成された液肥（肥料）を農家に提供し、液肥で育てた農作物をブランド化し、市街地に販売（還元）することで、中山間地域の農業活性化を図り、市街地と里山が連携した循環型社会の構築を目指します。（生成された液肥は、生ごみの分別回収に御協力いただいた家庭にも提供します。）

○　令和５年度までは環境省事業により実施し、令和６年度以降も継続する持続可能な事業の運営（循環モデルの構築）を目指しています。

【事業イメージ】

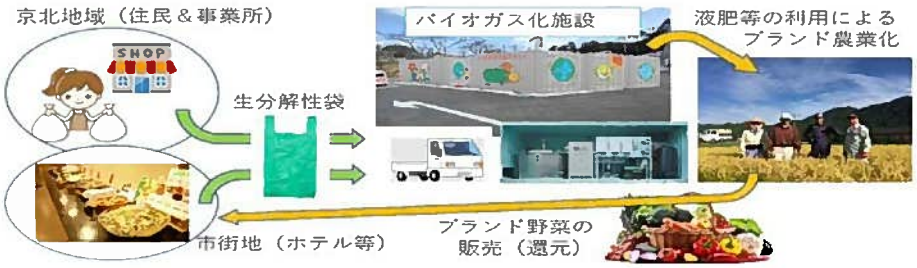

2　バイオガス化施設（生ごみ液肥化装置）

（１）設置場所

京北運動公園北側の敷地（旧キャンプ場）：京都市右京区京北塔町隠谷１番

（２）施設概要

・処理量：１トン／日　・液肥生成量：２㎥／日　・総設置面積：約３４４㎡

3　家庭の生ごみ分別回収

○　今後、京北地域で令和５年４月以降に生ごみの分別回収に御協力いただける住民（以下、「モニター家庭」という。）を募集します。

○　モニター家庭に生分解性の生ごみ袋を無償配布し、生ごみだけを分別して排出していただきます。

○　家庭からの生ごみは、京北地域内に１０箇所程度回収拠点を設け、モニター家庭は回収拠点に生ごみを排出していただきます。（拠点には回収ボックスを設置）

※　回収拠点：旧村単位の６地域（山国、黒田、宇津、弓削、細野、周山）に各１箇所以上、合計１０箇所程度

○　回収拠点からバイオガス化施設までの生ごみの収集運搬は、京都市が実施します。（回収頻度は週２回を予定）

○　回収拠点には液肥タンクも設置し、生ごみの分別回収に御協力いただける方がペットボトル等に入れて自由に持ち帰れるようにします。

4　スケジュール（予定）

令和５年２月　バイオガス化施設設置完了、モニター家庭の募集

４月　バイオガス化施設の稼働開始、モニター家庭の生ごみ分別回収の開始

5　各機関の役割

① 京都市

「京・資源めぐるプラン」に沿った市の施策として、各事業主体とともに本プロジェクトを総合的に推進（実証事業の普及啓発・住民周知、モニター家庭から分別回収した生ごみの収集運搬など）

②　（公社）京都高度技術研究所（ＡＳＴＥＭ）【実施主体】

バイオガス化施設の設置と運用、生分解性のごみ袋の製造・配布・効果検証等を実施

・理事長：西本清一（京都大学名誉教授）

③　（一社）びっくりエコ研究所【実施主体】

地域資源循環システムの地域実装、循環先開拓、学術的支援、液肥活用の検討等を実施

・代表理事兼業務執行理事：浅利美鈴（京都大学大学院准教授）

広報資料
（経済同時）

令和３年１２月１日
京都市環境政策局
（循環型社会推進部資源循環推進課
TEL：075－222－3946）

京都市 × 7-ELEVEN
CITY OF KYOTO

京都市内のセブン－イレブン店舗に
新たにペットボトル回収機が設置されます！！
～市民参加型のペットボトルの資源循環へ～

京都市及び株式会社セブン－イレブン・ジャパン（以下「セブン－イレブン」という。）は，「地方創生包括連携協定」に基づき，様々な取組を展開しています。

この度，「京（みやこ）・資源めぐるプラン」に掲げた重点施策「徹底したプラスチックの資源循環」の一層の推進に向けて，連携協定に基づき，市民の皆様に店舗へ持参いただいた使用済ペットボトルを，もう一度ペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」リサイクル事業を京都市内において開始します。

今後，市内のセブン－イレブン約１４０店舗に，新たに「ペットボトル回収機」を順次設置し，市民の皆様に参加いただきながら，ペットボトルの完全循環型リサイクルを促進していきます。

記

１　稼働開始日

令和３年１２月７日（火）の京都平安神宮前店を皮切りに順次
（セブン-イレブン市内約 140 店舗に順次設置されます。）

２　ペットボトル回収機

〔1〕 仕様

回収機内でペットボトルを約３分の１に圧縮することができます。
缶やびん，飲み残し入りのペットボトルは，投入できません。

・　本体サイズ：単位（㎜）横 650×奥行 500×高さ 1,330
・　収容量：280 本（500ml 換算）

ペットボトル回収機（イメージ）

〔2〕 使用方法

事前にペットボトルのラベルとキャップを取り，中を軽くゆすいでください。

① 回収機の画面をタッチ又は nanaco をカードリーダーにかざす
ペットボトル５本につき，１nanaco ポイントが付与。

② ペットボトルを回収機へ投入
２リットルまでのサイズで，透明のペットボトル※のみを投入。
※　清涼飲料，つぶれていないもの。

③ 画面をタッチして終了

⑶　その他

回収機へは，セブン‐イレブンの店舗以外で購入したペットボトルも投入できます。

＜問合せ先＞

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

（TEL075-222-3946　橋部，大沼）

＜参考＞

○　地方創生包括連携協定

京都市とセブン‐イレブンは，緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより，京都市のより一層の地域活性化及び市民サービスの向上を図るため，平成３０年３月１５日に連携協定を締結。

○　本市の取組

令和３年３月に策定した「京・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－」において，「徹底したプラスチックの資源循環」を重点施策の一つに掲げ，民間と連携して，ペットボトルからペットボトルへの完全循環型リサイクルを促進することとしている。

取材案内
（経済同時）

令和３年１２月１６日
京都市環境政策局
（適正処理施設部施設管理課
０７５－２２２－３９６４）

京都市
CITY OF KYOTO
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

国内最大の規模で取り組みます！

京都市が回収したペットボトルを，再びペットボトルに！
～ボトル・トゥ・ボトル（BtoB）リサイクル事業を開始します～

京都市では，「京（みやこ）・資源めぐるプラン」における重点施策である「徹底したプラスチックの資源循環」の一層の推進に向けた施策として，市民から資源ごみとして回収した使用済みペットボトルを，再びペットボトルとして再生利用する「ボトル・トゥ・ボトル（BtoB）リサイクル事業」を，令和４年４月から開始します。

この事業の開始に当たり，下記のとおり，事業パートナーであるペットリファインテクノロジー株式会社との協定締結式を開催しますので，取材いただきますようお願いします。

記

１　協定締結式の日時及び内容

⑴　開催日時

令和３年１２月２４日（金）午前１０時～午前１０時３０分

⑵　開催場所

京都市役所本庁舎４階　正庁の間

⑶　出席者

京都市　市長　門川　大作

ペットリファインテクノロジー株式会社　代表取締役社長　伊賀（いが）　大悟（だいご）

日本環境設計株式会社※　取締役会長　岩元（いわもと）　美智彦（みちひこ）

※　ペットリファインテクノロジー㈱の親会社

⑷　次第

・概要説明
・京都市　市長挨拶
・日本環境設計株式会社　取締役会長挨拶
・ペットリファインテクノロジー株式会社　代表取締役社長技術説明
・協定締結
・写真撮影

※　協定締結式の終了後，同会場において，ペットリファインテクノロジー㈱及び本市担当者への取材をお受けいたします。

２　ボトル・トゥ・ボトル（ＢtoＢ）リサイクル事業概要

市民の皆様が分別し，資源として排出されたペットボトルは，京都市が資源ごみとして回収した後に，シート（卵パック等に使用される包装資材）や繊維等にリサイクルされていますが，これらの製品は最終的には焼却等により処分されています。

この事業では，ペットボトルをリサイクル前と同じ製品（ボトル）に再生利用（水平リサイクル）することにより，限りある資源が繰り返し再利用され，新たな石油資源の使用を削減することができます。

また，市民の皆様が分別し排出したペットボトルが，再びペットボトルとして活用される具体的なイメージができることで，リサイクル意識の更なる向上が期待できることから，事業パートナーと協働して市民啓発にも取り組みます。

なお，行政が回収したペットボトルをＢtoＢリサイクルにより再生する取組としては，国内で最大規模（年間約３，０００トン）となります。

３　リサイクル事業者

この事業の実施に当たっては，リサイクルプロジェクトの企画・運営等を手掛ける日本環境設計株式会社の子会社であるペットリファインテクノロジー株式会社を事業パートナーとして選定し，同社が有するケミカルリサイクル技術により，使用済みペットボトルを石油由来のＰＥＴ樹脂と同等品質の原料に再生します。

行政が回収したペットボトルの全量を，ケミカルリサイクルによりＢtoＢリサイクルする取組は，政令指定都市では本市が初となります。

＜問合せ先＞
京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課
（電話：０７５－２２２－３９６４　東田，村上）

ペットリファインテクノロジー㈱工場

リサイクルされたペットボトルと原材料

参考

・　日本環境設計株式会社及びペットリファインテクノロジー株式会社の事業概要

1　日本環境設計株式会社（神奈川県川崎市）

衣料品の回収・リサイクル及び企業と連携したリサイクルプロジェクトの企画・運営等の事業を行う。独自技術を用いて衣料品からポリエステル繊維を再生・再商品化しており，一連のリサイクルの仕組みを「ＢＲＩＮＧ」というブランドにより普及を図っている。

2　ペットリファインテクノロジー株式会社（神奈川県川崎市）

ケミカルリサイクル技術を用いたペットボトルの再生事業を行う。独自技術により，使用済みのペットボトルを，石油由来と同等品質のペットボトルに，何度も再生することで，化石燃料の使用量削減等，環境保全に貢献している。

・　用語解説

ＢtoＢリサイクルの手法には，ケミカルリサイクル（化学的再生法）とメカニカルリサイクル（物理的再生法）がある。

ケミカルリサイクル：

ペットボトルを粉砕，洗浄して異物を取り除いた後に，解重合（化学的に分解）により PET 樹脂の中間原料まで分解し，精製したものを重合（化学的に結合）して新たな PET 樹脂とする手法

メカニカルリサイクル：

ペットボトルを粉砕，洗浄して異物を取り除いた後に，高度洗浄による異物の除去や，減圧下での加熱処理による除染等を行い，新たな PET 樹脂とする手法

ケミカルリサイクルによるＢtoＢリサイクル（ペットリファインテクノロジー㈱提供）

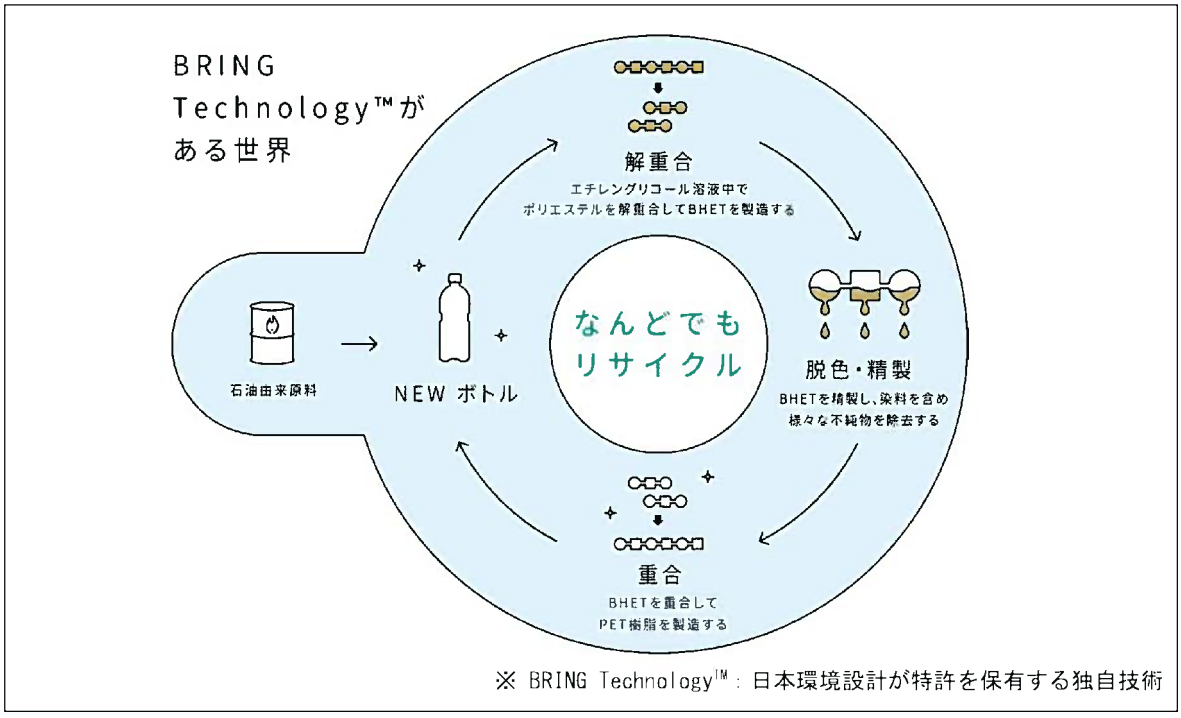

文化環境委員会資料

令和４年２月
環境政策局

プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験の結果概要について

令和３年６月に制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「法」という。）では，市区町村に家庭から排出されるプラスチック製品（以下「プラ製品」という。）の分別収集・再商品化が求められています。

本市の「京・資源めぐるプラン」においても，「徹底したプラスチックの資源循環」を重点施策として掲げ，現在，燃やすごみとして排出されているプラ製品の分別回収のあり方を検討することとしており，令和３年７月から一部の地域においてプラ製品の分別回収に向けた社会実験を実施しました。

この度，社会実験の結果概要をとりまとめましたので，御報告いたします。

１　社会実験の概要

⑴　プラ製品等の分別回収実施期間

令和３年７月５日（月）～１０月２９日（金）

⑵　プラ製品等の分別回収方法

ア　定期収集（７地域９５４世帯）

週１回のプラスチック製容器包装（以下「プラ容器包装」という。）の収集日に，社会実験専用ごみ袋（以下「専用ごみ袋」という。）を用いて，プラ製品及びプラ容器包装を一括又は分別して収集

㈠　一括収集（５地域６９４世帯）

- ７月はプラ容器包装のみを専用ごみ袋（緑色）で収集
- ８月以降はプラ容器包装に加えて，プラ製品を専用ごみ袋（緑色）で収集

㈡　分別収集（２地域２６０世帯）

- ７月はプラ容器包装のみを専用ごみ袋（緑色）で収集
- ８月以降はプラ容器包装を専用ごみ袋（緑色）で，プラ製品を専用ごみ袋（ピンク色）で収集

イ　移動式拠点回収

小野学区（山科区），乾学区（中京区），境谷学区（西京区）の計３地域において，回収品目にプラ製品を追加（各１回実施）して回収

⑶　社会実験における検証内容

- 定期収集及び移動式拠点回収における回収量等
- 組成調査（８月，１０月実施）による，異物の混入，プラ製品の状態等
- アンケート調査（社会実験の実施前後）による，排出者の分別に対する協力意向，分かりやすい分別方法等

2　社会実験の結果概要

(1)　回収量

ア　定期収集

(ｱ) プラ製品及びプラ容器包装の回収量

プラ製品の分別回収実施後（８～１０月）は，分別回収実施前（７月）と比較して，約４割増加

○　定期収集でのプラ製品及びプラ容器包装の分別回収量（全体）

収集方法	平均回収量(kg/週)					増加率
	７月※1	８月※2	９月※2	１０月※2	３箇月平均	対７月比
一括収集	267	361	368	353	362	36%
分別収集	113	170	174	157	168	49%
プラ製品	―	38	34	33	35	―
プラ容器包装	113	132	140	124	133	―
全　体	380	531	542	510	531	40%

※１　７月は，プラ容器包装のみ収集
※２　８月以降の３箇月間は，プラ製品とプラ容器包装の一括収集又は分別収集

(ｲ) 一括収集におけるプラ容器包装の回収量

プラ製品及びプラ容器包装を一括収集した場合，プラ容器包装の排出量は，プラ製品の分別回収実施前（７月）と比較して，約１割増加

○　一括収集でのプラ容器包装の分別排出量の変化

	排出量(kg/週)				増加率
	７月平均	８月 第４週	１０月 第３週	平均	対７月比
一括収集全体	267	340	330	335	―
プラ容器包装※	227	258	241	250	10%

※　７月は，７月の平均回収量及び令和２年度プラ容器包装再資源化率８５％から算出
８月，１０月は，８月第４週，１０月第３週に組成調査を実施し，回収量と組成調査結果によりプラ容器包装の排出量を算出

イ　移動式拠点回収

来場者のうち約４割の方からプラ製品を８１０kg回収

３地域来場者数	プラ製品を持参された人数	持参された方の割合	回収量
301 人	115 人	38%	810kg

⑵　全市拡大した場合の回収量・分別実施率

定期収集の結果に基づき，プラ製品及びプラ容器包装の回収量の合計が約４割増加すると仮定し，現状の回収量（令和２年度ベース）から，全市拡大した場合の分別回収量を推計。その場合，プラスチックごみ分別実施率が５０％に上昇することが見込まれる。

全市拡大した場合の分別回収量等（推計）

	単位	現状	プラ製品分別回収開始時
分別回収量	トン/年	10, 500	14, 700
プラスチックごみ分別実施率（家庭）	%	47	50

⑶　異物の混入，プラ製品の状態等

ア　異物の混入

⑺　定期収集

・　一括収集

プラ製品及びプラ容器包装以外の異物の混入割合　約８～９％

○　組成調査結果（プラ製品及びプラ容器包装）

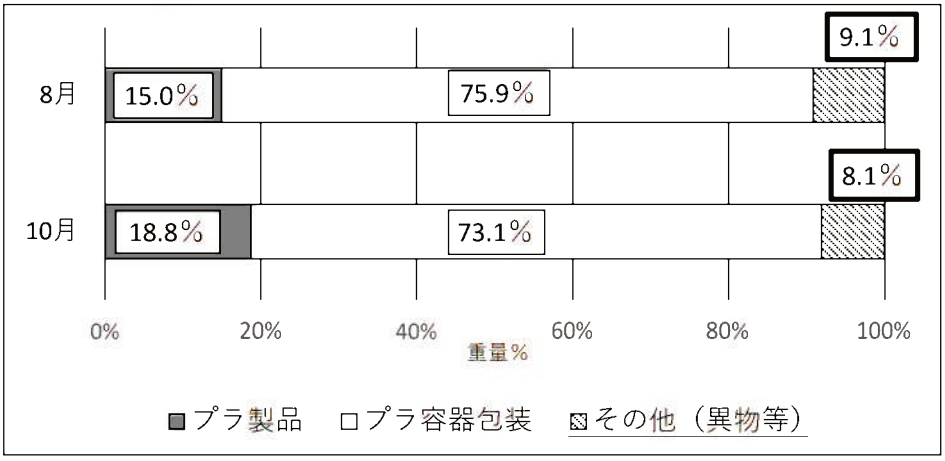

・　分別収集

プラ製品のごみ袋におけるプラ製品以外の異物の混入割合

約１４～２６％

○　組成調査結果（プラ製品）

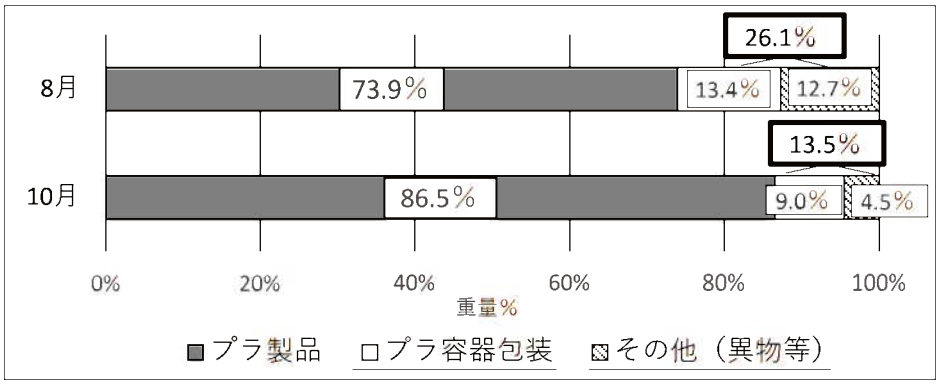

プラ容器包装のごみ袋におけるプラ容器包装以外の異物の混入割合
約６～１０％

○　組成調査結果（プラ容器包装）

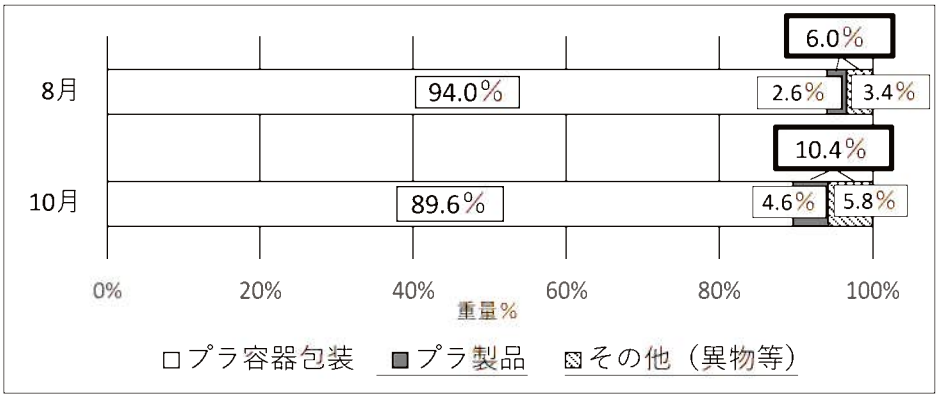

(ｲ)　移動式拠点回収

プラ製品以外の異物の混入割合　約８％

回収に当たり排出する袋の指定がないため，大型のプラ製品や対象外である小型家電類が多く混入

○　組成調査結果（移動式拠点回収）

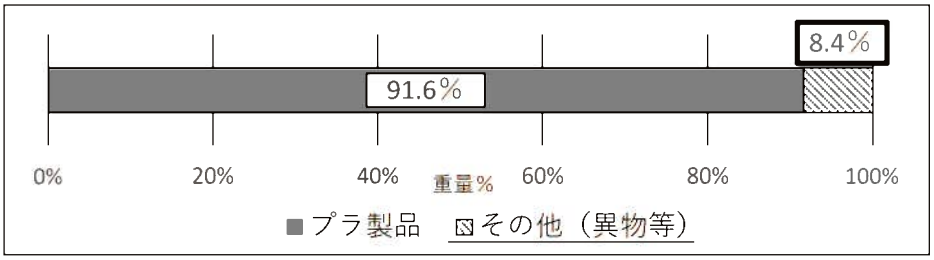

イ　プラ製品の状態等

(ｱ)　100%プラスチック素材でできたものの割合

プラ製品のうち，100%プラスチック素材でできたものの割合
約７８～９３％

○　プラ製品のうち100%プラスチック素材でできたものの割合

（単位：重量%）

		100%プラスチック素材
定期収集（１０月）	一括収集	85.1
	分別収集	77.6
移動式拠点回収		93.2

(ｲ)　汚れ具合（定期収集（１０月））

再商品化が難しい汚れ（除去できない汚れなど）があるものの割合
一括収集では約６％，分別収集では約２％

⑷　分別に対する意識等

定期収集の対象世帯に対して，社会実験の実施前（６月）と実施後（１０月）にアンケート調査を実施して確認

また，移動式拠点回収では，プラ製品を持ち込んだ方にアンケート調査を実施して確認

（アンケート回収率）

社会実験の実施前（６月）　約２７％
社会実験の実施後（１０月）約３３％
移動式拠点回収　　約６９％

ア　プラ製品の分別回収への協力意向

定期収集（一括収集，分別収集），移動式拠点回収のいずれも，９割以上がプラ製品の分別に協力できると回答

Ｑ　プラ容器包装やプラ製品の分別についての考え（社会実験の実施前）

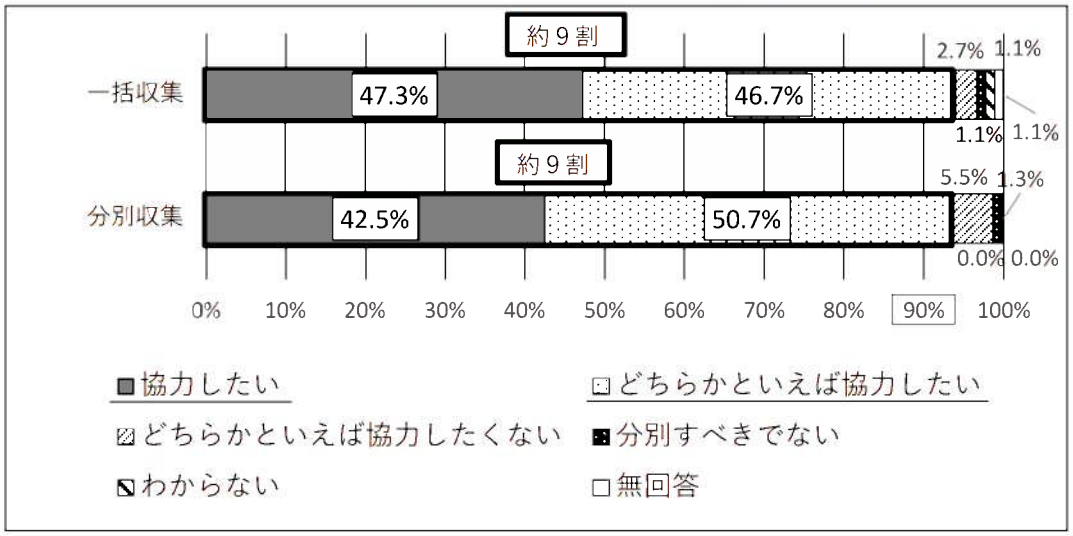

Ｑ　プラ製品の分別に協力できるか（社会実験の実施後，移動式拠点回収）

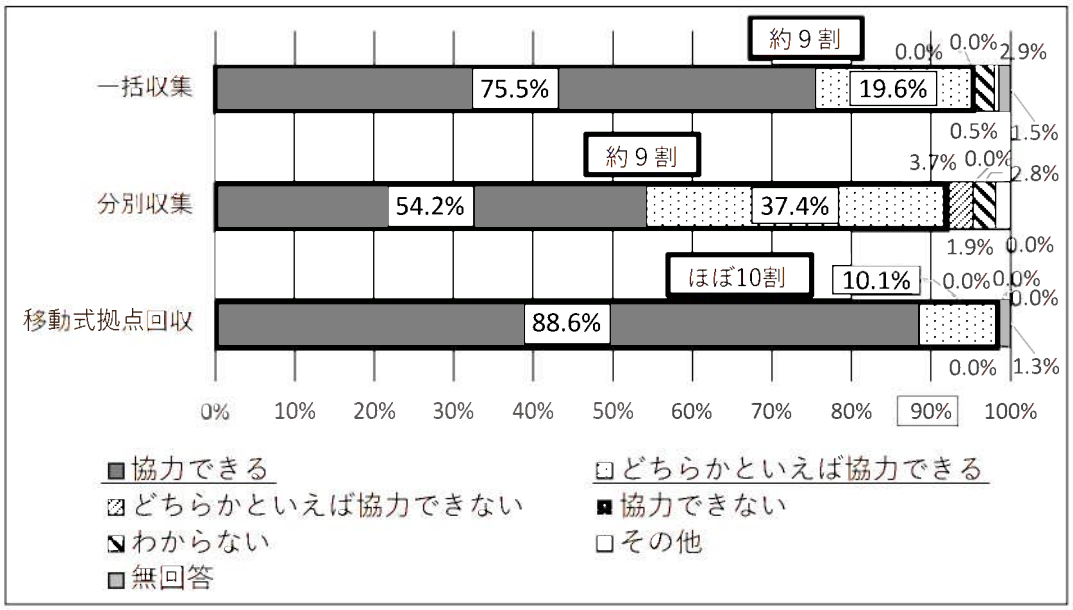

イ　プラ製品の分別排出方法

定期収集（一括収集，分別収集），移動式拠点回収のいずれも，半数以上が定期収集を利用したいと回答

Q　利用したいプラ製品の分別排出方法は（社会実験の実施後，移動式拠点回収）

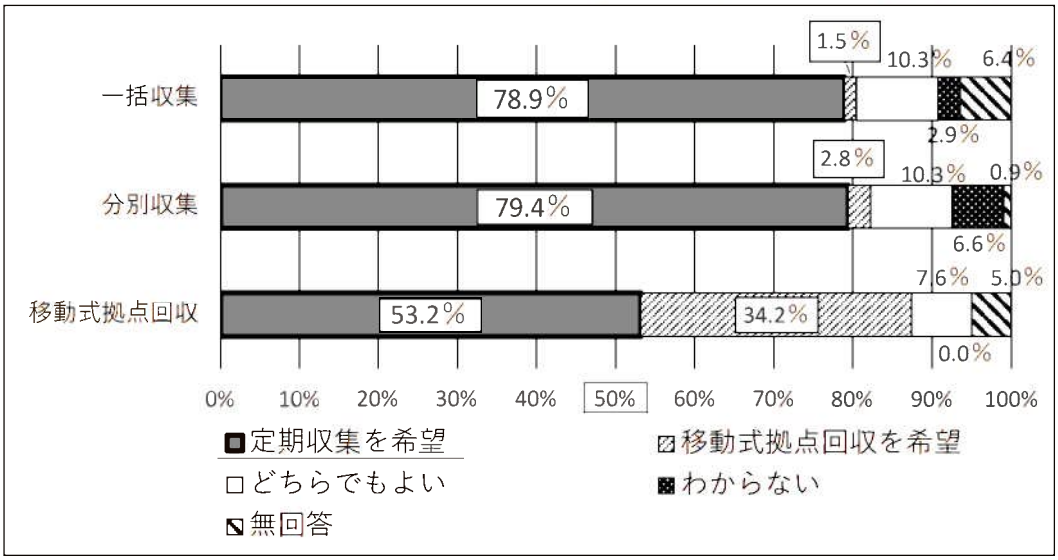

ウ　プラスチックごみの分別の分かりやすさ

(7) 分別の分かりやすさ

一括収集では約９割，分別収集では約６割がプラスチックごみの分別がしやすくなったと回答

Q　プラスチックごみの分別がしやすくなったか（社会実験の実施後）

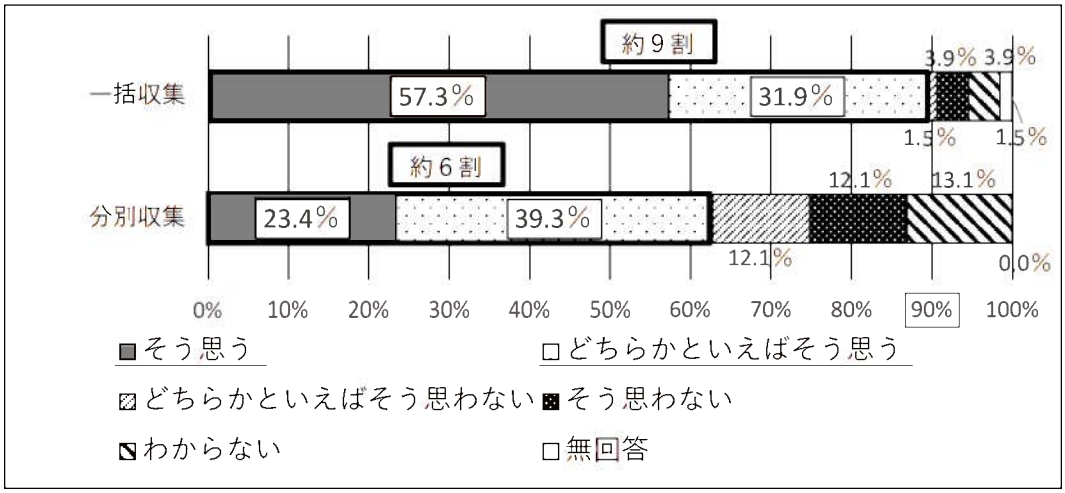

(イ) 最も分かりやすい分別回収方法

分別回収方法では，分別収集，移動式拠点回収のいずれにおいても，半数以上が一括収集が分かりやすいと回答

Q　プラ製品とプラ容器包装の最も分かりやすい分別方法は
（社会実験の実施後，移動式拠点回収）

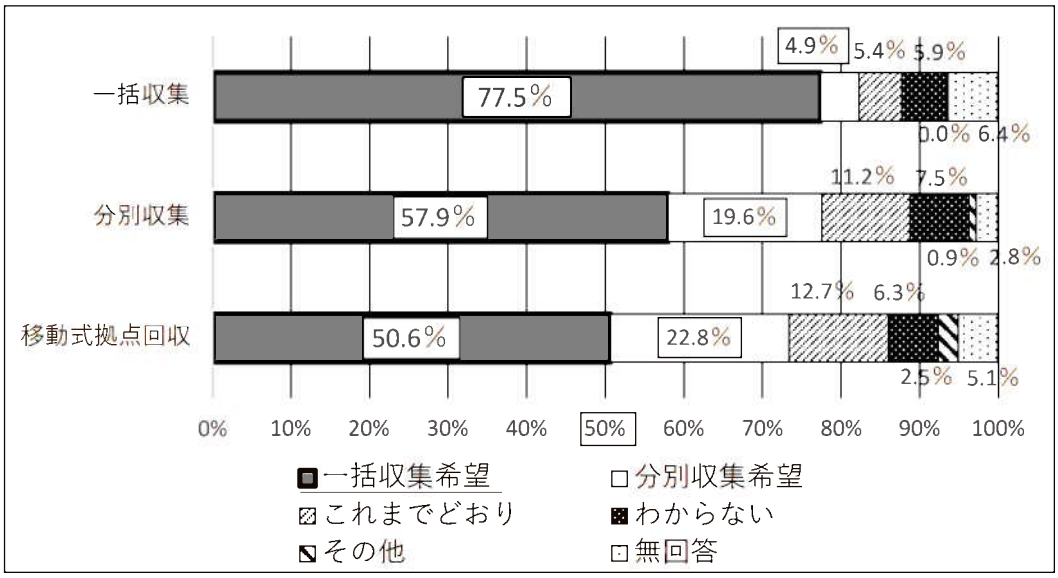

3　プラ製品の分別回収に向けた検討

社会実験では，プラ製品を分別回収することで，プラ容器包装とプラ製品合わせて，回収量が約４割増加するとともに，分別実施率の向上がみられ，市民からも分別に協力できるとの声が多数であったことから，プラ製品を分別回収する意義が確認できた。

分別回収方法については，定期収集では，一定量のプラ製品が継続的に排出された一方で，移動式拠点回収では，来場者の約４割の方からプラ製品を持参いただいたものの，不適物が多く持ち込まれたこと，また，市民の半数以上が定期収集を望んでいることから，移動式拠点回収よりも定期収集の方が望ましいとの結果となった。

また，定期収集では，プラ製品とプラ容器包装を別々に排出すると，プラ製品，プラ容器包装の分別区分それぞれで，他の区分の異物の混入がみられたことや，市民からは，プラ製品とプラ容器包装をまとめて排出できることは，プラスチックごみの分別がしやすく，最も分かりやすいとの評価であり，一括収集が望ましいとの結果となった。

今後，今回の社会実験の結果や，分別回収の対象となるプラ製品の範囲，プラ製品の再商品化方法など，国から示される具体的な内容等を踏まえ，効果的，効率的な実施方法を総合的に検討したうえで，本市にとって最適な分別回収の方法を定める。

（広報資料）

令和４年１１月１７日

京都市環境政策局
（担当：循環型社会推進部資源循環推進課
電話：０７５－２２２－３９４６）

令和５年４月からのプラスチック製品の分別回収の実施について

プラスチックによる海洋汚染、気候変動問題などの解決が世界的な課題となっている中、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和４年４月に施行され、市町村に対し、家庭から排出されるプラスチック製品を分別回収、リサイクルすることが求められています。

また、本市においても「京・資源めぐるプラン」（京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030））の重点施策として、「徹底したプラスチックの資源循環」を掲げています。

このため、現在、燃やすごみとして排出されているプラスチック製品について、下記のとおり、令和５年４月から資源物として分別回収を実施しますので、お知らせします。

記

１　分別回収開始時期

令和５年４月３日（月）以降の各収集日から

２　分別回収方法

現在、燃やすごみとして排出されているプラスチック製品（プラスチック製の「容器」と「包装」以外のプラスチックごみ）を、資源ごみ用指定袋にプラスチック製の「容器」と「包装」と一緒に入れて資源ごみの収集場所へお出しください。

収集日は、週１回のプラスチック製の「容器」と「包装」と同じ日になります。

※　民間業者が収集するマンションの場合は、無色透明又は白色透明の袋になります。ごみの出し方の詳細は、マンションの管理会社へお問い合わせください。

３　資源ごみとして分別回収するプラスチック製品

（１）１００％プラスチック素材を使用したもの

（例）

（２）大部分がプラスチック素材であるもの

（例）

４　プラスチック製品として分別回収できないもの

以下のものは、プラスチック製品として分別回収できませんので、御注意ください。

○　収集やリサイクルの際に火災が発生するおそれがあるもの（ライターや電池・電気で動く製品など。電池を取り除いた場合も同様です。）

○　収集やリサイクルの際にケガをする危険性があるもの（刃物類など）

○　リサイクル設備に影響を与えるもの

・　ごみ袋が縛れない大きさのもの（目安として最長部が５０cm以上のもの）

・　大きさにかかわらず、大型ごみとなる品目（ポリタンク、クーラーボックス、衣装ケースなど）

・　ひも状、シート状で長さが５０cm以上のものなど

○　感染症などの危険性があるもの（在宅医療器具、マスク、一般用抗原検査キットなど）

○　そのほか、リサイクルに支障があるもの

・　汚れがひどくて取れないもの（食品汚れや土砂汚れなどは軽く水洗いするなどして汚れを取り除いてください。）

（例）

※1　ライターはガスを使い切ったものは水に浸して「燃やすごみ」へ
※2　リサイクル設備に影響を与えるもの
※3　感染症など拡大防止のため

リチウムイオン電池が使われている製品（携帯扇風機、電子たばこ、ゲーム機、スマートフォンなど）は、特に火災の原因となりますので、資源ごみや燃やすごみでは絶対にお出しにならないようお願いします。

リチウムイオン電池が使われている製品の排出方法

○　製品の３辺が３０cm×４０cm×４０cm以内の場合

「小型家電」として

①資源物回収拠点（回収ボックス）へ持ち込む。

②移動式拠点回収へ持ち込む。

○　製品の３辺が３０cm×４０cm×４０cmを超える場合

③大型ごみとして排出

また、取り外し可能なリチウムイオン電池は、①資源物回収拠点（回収ボックス）、②移動式拠点回収、④（一社）ＪＢＲＣの回収協力店舗へ持ち込んでください。

（参考ＨＰ）

①資源物回収拠点（回収ボックス）への持込み

https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000182533.html

②移動式拠点回収への持ち込み

https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000269272.html

③大型ごみとしての排出

https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000001317.html

④（一社）ＪＢＲＣの回収協力店舗

https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/

５　その他

分別回収したプラスチック製品は、現在のプラスチック製の「容器」と「包装」と同様に、再生プラスチックとして材料リサイクル又は化学工業の原料などとしてケミカルリサイクルされます。

京都市からのお知らせ

令和５年４月から

プラスチック製品の分別回収がスタートします。

プラスチックごみの出し方が、次のように変わります。

これまで（令和5年3月まで）

燃やすごみ

黄色の燃やすごみ用指定袋

民間業者が収集するマンションの場合
無色透明又は白色透明の袋

プラスチック製品
（「容器」と「包装」以外のプラスチックごみ）

（プラスチック製品の例は裏面参照）

資源ごみ

透明の資源ごみ用指定袋

民間業者が収集するマンションの場合
無色透明又は白色透明の袋

プラスチック製の「容器」と「包装」

変更あり

変更なし

令和5年4月から

資源ごみ

プラスチック製品 を
プラスチック製の「容器」と「包装」
と一緒に入れてお出しください。

透明の資源ごみ用指定袋

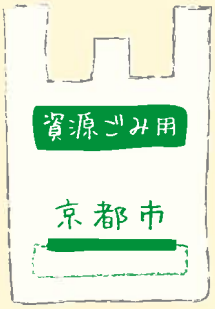

収集日は
プラスチック製の「容器」と「包装」と同じ日です。

民間業者が収集するマンションの場合
無色透明又は白色透明の袋
ごみの出し方の詳細は、マンションの管理会社へお問い合わせください。

※ペットボトルは、引き続き、資源ごみとして「缶・びん・ペットボトル」の収集日にお出しください。

お願い！ 携帯扇風機、電子たばこ、ゲーム機、スマートフォンなど

リチウムイオン電池使用製品は、火災の原因となるので
資源ごみや、燃やすごみでは絶対に出さないでください!!!

資源ごみとして分別回収するプラスチック製品（例）

100%プラスチック素材を使用したもの

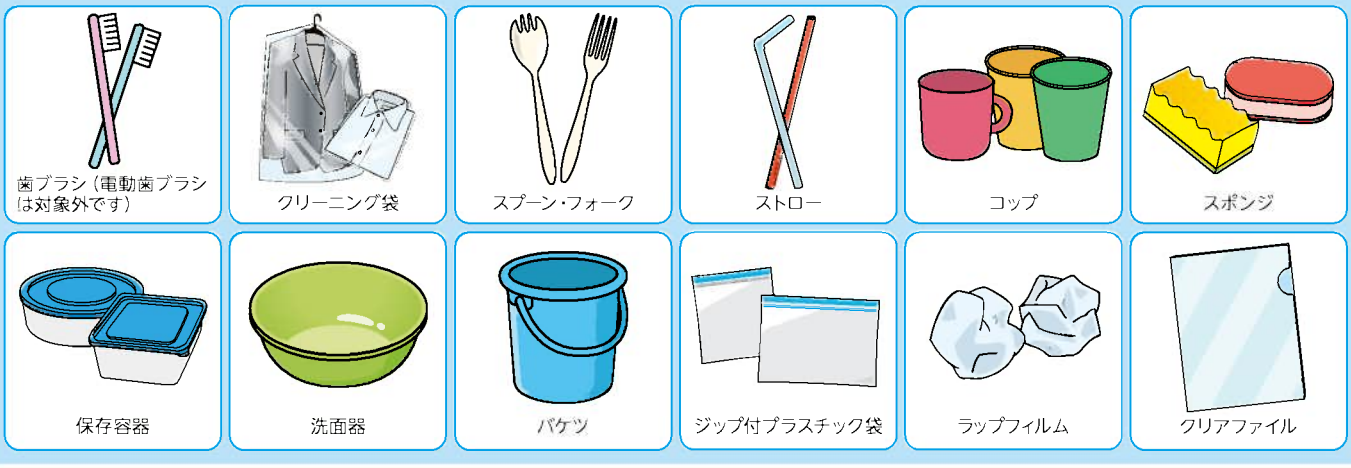

大部分がプラスチック素材であるもの

- 電池・電気で動く製品は、拠点回収になります。電池を取り外した場合も同様です。
- ごみ袋が縛れる大きさのもの(→目安として最長部が50cm未満のもの)が対象です。
- 大きさにかかわらず、大型ごみとなる品目(ポリタンク、クーラーボックスなど)があります。
- 食品汚れや土砂汚れなどは軽く水洗いするなどして、汚れを取り除いてください。
  汚れがひどくて取れないものは、燃やすごみで出してください。

プラスチック製品として分別回収できないもの（例）

※1 ライターはガスを使い切ったものは水に浸して「燃やすごみ」へ　※2 リサイクル設備に影響を与えるもの　※3 感染症等拡大防止のため

詳しくは 京都市　分別回収スタート 検索

問合せ先：京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
TEL:075-222-3946　FAX:075-213-0453

令和4年11月　京都市印刷物　第044527号

この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収へ！

京都市 CITY OF KYOTO

広 報 資 料

令和４年７月２９日
京都市環境政策局
（担当　環境企画部環境指導課
電話　０７５－２２２－３９５５）

河川マイクロプラスチック調査について（中間報告）

本市では、京都市生物多様性プランで海洋汚染につながる河川のプラスチックごみの削減、京都市循環型社会推進基本計画でプラスチックの削減を掲げ、各種施策に取り組んでいます。

このたび、プラスチック製品やプラスチックごみ等が破砕して発生するマイクロプラスチック等について、市内河川の実態を把握するため、令和３年度に京都大学と連携して河川マイクロプラスチック調査を実施し、その結果をとりまとめましたのでお知らせします。

１　調査概要

市内河川におけるマイクロプラスチックの実態を把握するため、鴨川等（４河川７地点）において、年２回、晴天時に、マイクロプラスチック及びメソプラスチック（以下「マイクロプラスチック等」という。）の調査を実施しました。

(1) 調査実施機関

京都大学

(2) 調査日

令和３年８月４日及び１０月８日

(3) 調査地点

４河川７地点（「(5)調査結果及び考察」参照）

(4) 調査内容

ア　河川水中にプランクトンネットを設置後一定時間通水し、マイクロプラスチック等を採取した。

イ　採取したマイクロプラスチック等を、顕微鏡及び分析機器を用いて、河川水中のマイクロプラスチック等の個数密度と成分を調査した。

(5) 調査結果及び考察

ア　個数密度について

(ｱ) 調査地点におけるマイクロプラスチック等の個数密度は表１及び表２のとおりであり、２回の調査でともに最下流である桂川宮前橋で最も密度が高く検出された。

表１　マイクロプラスチック調査結果（個数密度）　　単位：個/m^3

	高野川 御蔭橋	鴨川 葵橋	天神川 西京極橋	桂川 西大橋	桂川 久世橋	鴨川 京川橋	桂川 宮前橋
８月４日	1.25	0.59	0.44	1.92	0.64	0.25	19.77
10月８日	0.82	0.22	0.13	0.91	0.09	2.32	10.51

表２　メソプラスチック調査結果（個数密度）　　単位：個/m^3

	高野川 御蔭橋	鴨川 葵橋	天神川 西京極橋	桂川 西大橋	桂川 久世橋	鴨川 京川橋	桂川 宮前橋
８月４日	0.09	0.02	0.00	0.01	0.02	0.04	0.77
10月８日	0.14	0.00	0.02	0.02	0.00	0.03	0.37

(ｲ) マイクロプラスチックの個数密度の値は、0.09～19.77 個/m^3の範囲であり、桂川宮前橋を除く６地点では、日本全国 29 河川での調査結果※の平均値 1.6 個/m^3よりも低い値又は同程度だった。

(ｳ) 個数密度の値が最も高かった桂川宮前橋については、採取したマイクロプラスチックに一律の特徴は認められず、特定の発生源から排出されたものではないと推察する。

なお、桂川宮前橋の結果は、他都市の下流地点と同程度の結果であった。

イ　形状・成分

検出されたマイクロプラスチック等の形状の約９割が破片状と繊維状のものであり、また、成分の約８割が主に生活用品に使われるポリエチレン（ＰＥ）とポリプロピレン（ＰＰ）であった。

ウ　まとめ

以上の結果から、日常生活で使用されているプラスチック製品等が、一般環境中で劣化、細分化したものが風雨等で飛散し、河川敷の植物等に捕捉され、断続的に河川に流入している可能性が示唆された。

２　今後の予定

令和３年度は、晴天時の通常状態の河川におけるマイクロプラスチック等の実態を把握することを目的として、４河川７地点において調査を実施しました。その結果、本市河川でのマイクロプラスチックの個数密度の多くは、全国の平均値と比較し、低い値又は同程度であったものの、日常生活で使用されるプラスチック製品等が、一般環境中で破砕し、マイクロ化したものが本市の河川に流入している状況が判明したところです。

本調査結果を踏まえ、令和４年度は、市民生活で使われるプラスチック製品等が、どのように河川に流入しているのか、更なる検証を行うため、雨天時に調査を実施し、降雨により流域から河川に集められるマイクロプラスチック等の状況をより詳しく調査し、プラスチックの使用削減及びまちの美化に向けた啓発に活用する予定です。

【参考】マイクロプラスチック・メソプラスチックとは

(1) マイクロプラスチック

環境中に存在するプラスチックのうち、５ｍｍ未満サイズの微細なプラスチックのこと。非常に細かいため、環境中に拡散すると回収することが困難です。また、発生源により１次マイクロプラスチックと２次マイクロプラスチックに分類されます。

１次マイクロプラスチック	マイクロサイズで製造されたプラスチックのこと。 洗顔料、化粧品等のスクラブ材に利用されるマイクロビーズなど
２次マイクロプラスチック	大きなサイズのプラスチックが自然環境中で破砕・細分化されたもの

(2) メソプラスチック

環境中に存在するプラスチックのうち、５ｍｍよりも大きなサイズの微細片のこと。

※参考文献

Kataoka, T., Nihei, Y., Kudou, K., & Hinata, H. (2019). Assessment of the sources and inflow processes of microplastics in the river environments of Japan. *Environmental pollution*, 244, 958-965.

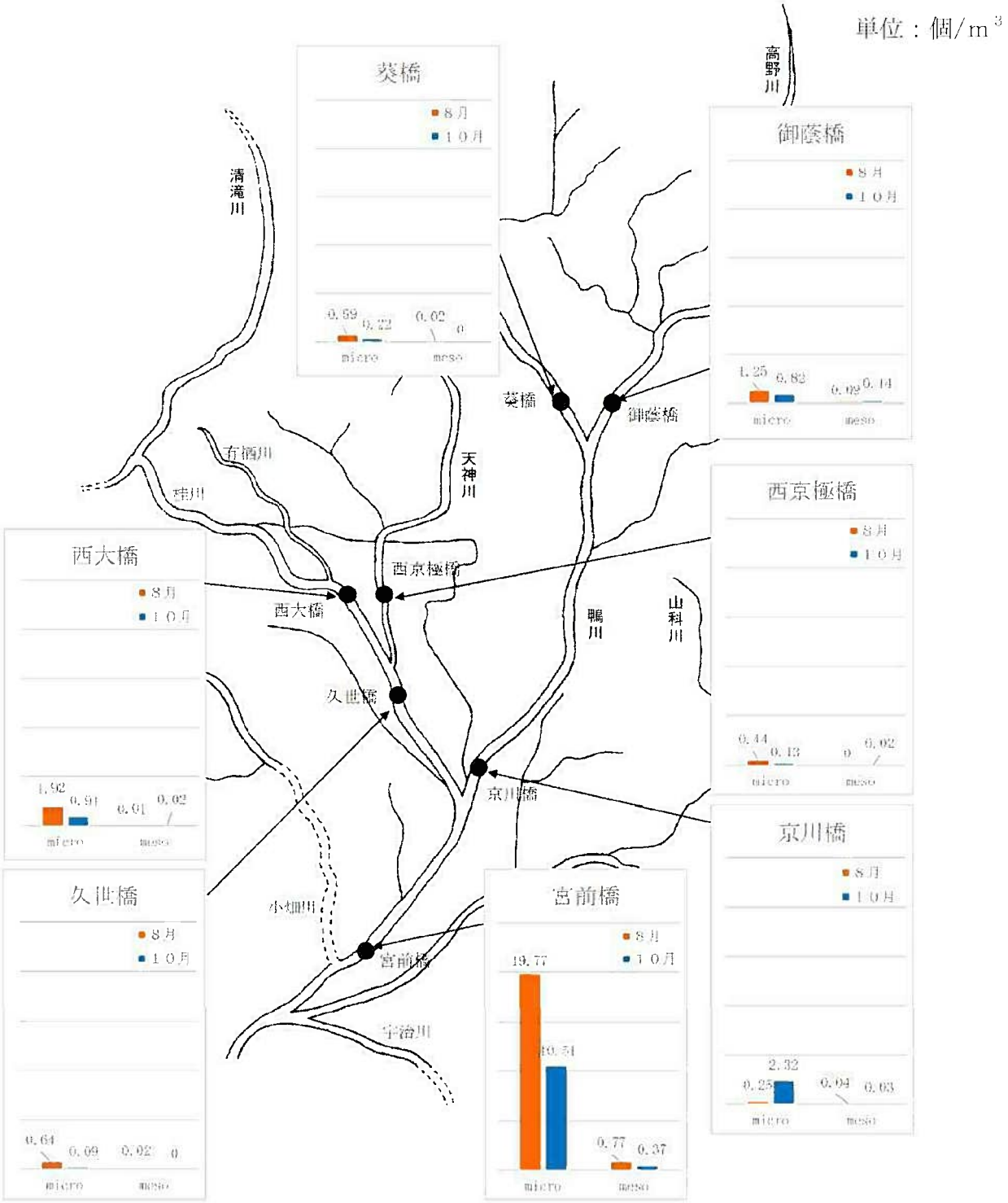

図１　京都市河川マイクロプラスチック及びメソプラスチック調査結果（個数密度）

図２ 検出されたマイクロプラスチック等の例（写真）

（広報資料）

令和４年１月２７日
京都市環境政策局
（担当：循環型社会推進部資源循環推進課
TEL：075-222-3946）
京都市総合企画局
（担当：総合政策室
TEL：075-222-3178）

公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」

～ものの「所有」から「共有」へライフスタイルの転換を目指す～
家具・家電のサブスクリプションサービスの利用促進について

持続可能な循環型社会の実現に向けては，２Ｒ（リデュース（ごみの発生抑制），リユース（再使用））を推進していくことが重要です。

京都市では，各部署の行政課題に対し，民間企業等が一緒になって実証実験等により課題解決を図っていく公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」を開設しており，この度，本事業の取組として，ものの「所有」から「共有」へとライフスタイルの転換を目指す「家具・家電のサブスクリプションサービス※の利用促進」を，株式会社クラスと連携して開始しますので，お知らせします。

本事業により，家具・家電の共有を促進し，必要性や耐用年数に応じた適切な期間使用することで，ごみ減量だけでなく，二酸化炭素排出量の削減へとつなげていきます。

※　商品を「所有」するのではなく，定額料金の支払いにより，必要な時に，必要な量だけ「利用」するビジネスモデル。

記

１　取組内容

(1)　市民向けサービス

株式会社クラスが実施する家具・家電のサブスクリプションサービス「CLAS（クラス）」において，京都市にお住いの方を対象に，初月の利用価格につき，通常価格から５０％割引を行います。

＜二次元コード＞

ア　申込方法

下記ＵＲＬからCLASのホームページへアクセスし，会員登録のうえ，利用したい商品を選択。

https://bit.ly/CLAS_3Il0GcL

※現在会員の方や過去に登録した方は対象外

イ　通常価格

月々４４０円（税込）～

※　交換手数料，返却手数料なし（送料・保証金も基本０円）

※　２年目から２０％，３年目から５０％，４年目から８０％を値引き

例：ベッド（脚付きマットレスシングル）1,540円（税込）／月～
　　テレビ（43型フルハイビジョン液晶テレビ）3,520円（税込）/月～

(2)　対象サービス

ベッド，机，テレビ，電子レンジ等，約1,200の家具・家電製品の一定期間貸出し

2　開始日

令和４年２月１日（火）

3　連携企業

(1)　株式会社クラス

ア　所 在 地：東京都目黒区青葉台４－６－６　青葉台スタジオ２階
イ　代 表 者：久保裕丈
ウ　事業内容：家具・家電のサブスクリプションサービス「CLAS」の運営
「“暮らす”を着替える」をコンセプトに，家具・家電のサブスクリプションサービス「CLAS」を運営。ものを捨てないサスティナブルな循環型のサービスを通し，誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す。

(2)　三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

ア　所 在 地：東京都港区芝浦１丁目２－３　シーバンスＳ館
イ　代 表 者：西野敏哉
ウ　事業内容：総合ファイナンス業（ホールセール事業，ベンダーリース事業，クレジット事業，ファイナンス事業）
※　本事業に関するアドバイス，運営サポートを担う。

＜参　考＞

■　公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」とは

本市が抱える様々な行政課題その他の社会課題に対し，民間企業等から課題の解決に資する技術やノウハウ，アイデアなどを募集したうえで，課題提示部署と民間企業等が一緒になって，実証実験や具体的実践等により課題解決に取り組む仕組みです。

ＷＥＢサイト「KYOTO CITY OPEN LABO」
ＵＲＬ：　open-labo.city.kyoto.lg.jp

＜二次元コード＞

「KYOTO CITY OPEN LABO」トップページ

■　本事業実施までの経過

大型ごみとなる家具及び家電のリユース促進に向けて，公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」により，京都市と連携して貸出業務を行う事業者を令和３年１１月８日～同月２９日に募集した。

その結果，上記３の連携企業から，家具・家電のサブスクリプションについて提案があり，ものを「所有する」から「共有する」へと，京都市民のライフスタイルの転換につながると期待されることから，今回の連携に至った。

（広報資料）

令和４年１２月９日
京都市環境政策局
担当：循環型社会推進部資源循環推進課
ＴＥＬ：０７５－２２２－３９４８

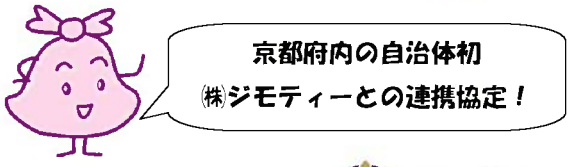

京都市 × ジモティー

京都市と株式会社ジモティーとの「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結について

京都市では、持続可能な循環型社会の実現を目指すため、令和３年３月に「京（みやこ）・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－」を策定し、「引っ越しや家財整理時等における積極的な民間活用を含めたリユース※の促進」を掲げ、民間企業とも積極的に連携し、リユースを促進するための施策を検討・実施していくこととしています。

この度、無料アプリ「ジモティー」を利用したリユース促進サービスを展開している株式会社ジモティーと、下記のとおり連携協定を締結しますので、お知らせします。

※リユース … 再使用。自分が使わなくなったものを、必要な人に譲る等、繰り返し使用すること。

記

１　協定の相手方

名称及び代表者　株式会社ジモティー　代表取締役社長　加藤　貴博
設立年月　平成２３年２月
所 在 地　東京都品川区西五反田１－３０－２

２　協定締結日

令和４年１２月９日（締結式は実施いたしません。）

３　連携内容

（１）リユース活動を促進するための企画立案に関すること。
（２）リユース活動を促進するための広報啓発に関すること。
（３）その他リユース活動の促進に関して、双方で合意した事項に関すること。

４　今後の取組

今後、本市ホームページの大型ごみ、持込ごみページにおいて、「ジモティー」を紹介するなど、ごみとして排出される前にリユースへの誘導を図ります。

（参考）株式会社ジモティーについて
月間で 1,000 万人以上が利用する地域の情報サイト。「売ります・あげます情報」等のカテゴリー別の情報が、都道府県や市区町村ごとに掲載されており、ユーザーは無料で使用できるため、地域の情報インフラとして全国各地に広がっています。近年、自治体とのリユース活動に係る連携事例が増加しています。

広 報 資 料

令和５年２月１５日
京都市環境政策局
担当：循環型社会推進部資源循環推進課
TEL：075-222-3946

２月１５日から
配信スタート！！

新たなごみ分別案内アプリ「さんあ～る」の配信開始

京都市では、ごみ分別・リサイクルの促進に向けて、平成２８年度からスマートフォン向けごみ分別案内アプリ「京都市ごみ半減・こごみアプリ」を配信してまいりました。

令和５年４月からのプラスチック製品の分別回収を契機として、ごみ分別・リサイクルの更なる促進や市民サービス向上のため、現在のこごみアプリに替え、下記のＡＩチャットボット機能などを備えた利便性が高い、新たなごみ分別案内アプリ「さんあ～る」の配信を２月１５日（水）から開始しますのでお知らせします。

記

１　アプリの概要

⑴　名称

「さんあ～る」※

※　全国の自治体で対応可能な汎用型のごみ分別案内アプリ

⑵　主な機能

ア　ごみ収集日のお知らせ

お住まいの地区を設定していただくことで、京都市のごみの収集日がカレンダーに表示されるとともに、ごみの収集日をアラームでお知らせでき、ごみの出し忘れを防ぐことができます。

イ　ＡＩチャットボット機能　新たな機能！

知りたいことのキーワードを入力し画面上で質問することで、ＡＩ（人工知能）が該当する回答を探し出し、答える機能で、知りたい情報を簡単に探すことができます。

なお、回答できなかった質問や誤字による検索エラーなどの情報から設定を補正し、皆様に使用いただくほど精度が向上します。

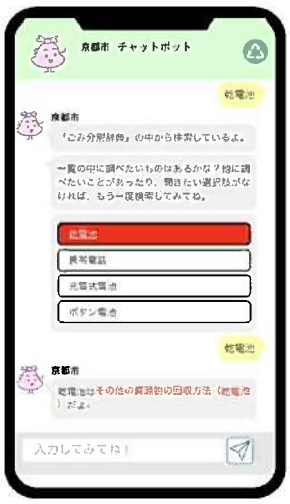

ウ　資源物とごみの分け方・出し方

本市への転入者等に配付している冊子「新・正しい資源物とごみの分け方・出し方」が閲覧できます。

エ　よくある質問　新たな機能！

資源物やごみの分け方や出し方などについて、市民の皆様からよくある質問とその回答をまとめています。

オ　ごみ分別辞典

排出したい資源物やごみの名称を入力して検索することで、正しい分け方・出し方を調べることができます。

カ　京都市からのお知らせ

カラスネットの貸し出しや防鳥用ケージの助成などの案内、ごみの排出時に特に注意が必要なもの（リチウムイオン電池、在宅医療器具、刃物類等）に関する注意事項などをお知らせします。

キ　資源物回収拠点マップとの連携

最寄りの資源物回収拠点をマップから探すことができるウェブサイト「資源物回収マップ」と連携しています。

2　アプリの取得方法

(1)　インストール

スマートフォンから App Store(iPhone 用)または Google Play(Android 用)の中で「さんあ～る」と検索し、アプリをインストールしてください。

さんあ～る　検索

または、以下の二次元コードからもインストールできます。

(iPhone 用)　　(Android 用)

(2)　地域設定

初期設定でお住まいの地域を選んでいただくことで、上記の機能を利用することができます。

3　その他

現在、運用中の「京都市ごみ半減・こごみアプリ」については、令和５年３月３１日（金）まで御利用いただけますが、その後は御利用いただけなくなります。これまでこごみアプリを御愛顧いただきました市民の皆様はお手数ですが新アプリ「さんあ～る」を取得いただきますようお願いいたします。

広 報 資 料
（経済同時）

２０５０京創ミーティング

令和４年１０月１７日
京都市環境政策局
（担当：地球温暖化対策室
電話：075-222-4555）

使用済衣服の回収＆循環プロジェクト「RELEASE⇔CATCH（リリース・キャッチ）」

「循環フェス＠梅小路公園」の開催について

京都市は、「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～２０５０京創ミーティング～」の下、一人ひとりの生活の中での選択を脱炭素につなげるプロジェクトを創出しています。

使用済衣服の回収＆循環プロジェクト「RELEASE⇔CATCH」では、市内を中心に使用済衣服を回収し、再利用の輪を広げることで、リデュース、リユース、リサイクルの習慣を若者文化の中に醸成していくことを目指しています。

この度、「RELEASE⇔CATCH」の取組を広めるために、今年７月の市役所前広場での開催に続き、市内で回収した衣服等を無料で提供する「循環フェス＠梅小路公園」を開催しますので、お知らせします。

記

１　日時

令和４年１１月２７日（日）午前１０時～午後４時
※　雨天の場合、１２月４日（日）に順延します。

２　会場

梅小路公園　七条入口広場（〒600-8835 京都市下京区観喜寺町５６-３）

３　内容

カラフルな古着等の循環を
コンセプトにしたロゴマークです。

(1)　￥０（ゼロエン） Market

アンケート回答者を対象に、「RELEASE⇔CATCH」の衣服回収 BOX や７月に開催した循環フェス等で回収した使用済衣服を無料で提供します（一人３点まで。なくなり次第終了）。御家庭で不要になった衣服も当日回収します。

(2)　循環 Market

カバン、アクセサリー、家具等、衣服に限らず様々なリユース品、リメイク品が集まるフリーマーケットです（有料）。ある人にとっては不要になったモノが必要とされる人の手に渡り、地域内で再活用されることを目指します。

(3)　Natural Marche

添加物などを極力使用しない、こだわりの飲食ブースを設けます。

※　御来場の際は、マイバック、マイ食器等を御持参ください。
※　展示ブースやステージイベントも企画しています。詳細については「循環フェスホームページ」を御覧ください。

URL：https://junkan-fes.com/

循環フェスホームページ

７月に市役所前広場で実施した循環フェスの様子

4　入場料

無料

5　主催

株式会社ヒューマンフォーラム、京都信用金庫、梅小路周辺クリエイティブタウンエリアプラットフォーム準備委員会

6　共催

京都市、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会

7　問い合わせ

京都市環境政策局地球温暖化対策室

ＴＥＬ：０７５－２２２－４５５５

ＦＡＸ：０７５－２１１－９２８６

Email：ge@city.kyoto.lg.jp

8　参考

⑴　使用済衣服の回収＆循環プロジェクト「RELEASE⇔CATCH」について

株式会社ヒューマンフォーラムが中心となり、御家庭で不用になった衣服の回収ＢＯＸを設置し、再利用可能な衣服を販売するなどして、市内で循環させるプラットフォームの創出を目指すプロジェクトです。

回収ＢＯＸ設置箇所や回収品目については、RELEASE⇔CATCH ホームページを御覧ください。

URL：https://release-catch.com/

プロジェクトロゴマーク

⑵　７月開催の循環フェスの結果について

７月３０日（土）に市役所前広場で循環フェスを開催しました。

ア　衣服の回収量等について

①　¥0 Market で持ち帰られた服の量　：約 1,600 着（約 400kg）

②　回収コーナーで持ち込まれた服の量：約 2,720 着（約 680kg）

イ　CO_2 削減量について

①　持ち帰られた服と同量の衣服が新たに製造される場合に発生する CO_2 量：40.8(t-CO_2)

②　持ち込まれた服と同量の衣服が廃棄される場合に発生する CO_2 量　　：0.99(t-CO_2)

合計：４１．７９（t-CO_2）

＜参考＞『京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050 京創ミーティング～』

DO YOU KYOTO? 2ゼロ5ゼロ 変わろう、今。変えよう、未来。

キャッチコピーロゴマーク

将来の京都を担う若者を中心とする市民、事業者及び学識者等の皆様と共に、２０５０年の京都にふさわしい脱炭素型のライフスタイル像や、それを実現するためのこの１０年の目標・アクションを創るため、令和３年９月に発足しました。

（お知らせ）

令和４年９月１３日
京都市環境政策局
（担当：地球温暖化対策室
電話：０７５－２２２－４５５５）

２０５０京創ミーティング

使用済衣服の回収＆循環プロジェクト「RELEASE（リリース）・CATCH（キャッチ）」による衣服の回収を開始します！

京都市は、二酸化炭素（CO_2）を排出しない社会・経済活動への転換と併せて、脱炭素が生活の質の向上や豊かさにつながる、持続可能なライフスタイルへの転換を目指すため、「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～２０５０京創ミーティング～」のもと、一人ひとりの生活の中での選択を脱炭素につなげるプロジェクトを創出しています。

この度、市内を中心に使用済衣服を回収し、再利用の輪を広げることで、リデュース、リユース、リサイクルの習慣を若者文化の中に醸成していくことを目指すプロジェクト「ＲＥＬＥＡＳＥ⇔ＣＡＴＣＨ」を開始しますので、お知らせします。

記

１　「RELEASE⇔CATCH」について

(1) 概要

株式会社ヒューマンフォーラムが中心となり、御家庭で不要になった衣服の回収ＢＯＸを設置し、再利用可能な衣服を販売するなどして、市内で循環させるプラットフォームを立ち上げます。回収ＢＯＸの設置箇所は、京都市内２０箇所からスタートし、今年度中に市内を中心に約１００箇所の設置を目指します。

（スキーム）

＜プロジェクト・ロゴマーク＞
衣服をＴシャツで表現し、プロジェクトのイニシャルであるＲ（ＲＥＬＥＡＳＥ）とＣ（ＣＡＴＣＨ）を融合させ、ＲＥＬＥＡＳＥとＣＡＴＣＨを繰り返すことで循環の連鎖が生じることを表現しています。

⑵ 参画団体

主　　催：株式会社ヒューマンフォーラム、京都信用金庫

共　　催：京都市、安田産業株式会社、株式会社ジェイ・エス・ビー

パートナー：株式会社たまゆら

2　使用済衣服の回収について

⑴ 回収開始日

令和４年９月１３日（火）

⑵ 回収 BOX 設置箇所

- 下京区、中京区、伏見区の京都信用金庫（１２店舗）と QUESTION（河原町御池南東角）【計１３箇所】
- ㈱ヒューマンフォーラムが運営する SPINNS 京都本店、mumokuteki 京都店【計２箇所】
- ㈱ジェイ・エス・ビー本社、入居者を対象に市内学生マンション４箇所【計５箇所】

上記２０箇所からスタートし、順次、設置箇所を拡大します。設置箇所の詳細は下記ホームページを御確認ください。

「RELEASE⇔CATCH」ホームページ：https://release-catch.com/

⑶ 回収品目

下記の回収できない品目を除く、衣服全般を回収します。

※　洗濯した清潔な衣服を入れてください。

※　回収された衣服の返還はできません。貴重品などが入らないように御注意ください。

【回収できないもの】
靴、カバン、アクセサリー類、帽子、マフラー、下着、肌着、靴下、
濡れた衣服、カビの生えている衣服、汚れ・破れ・毛玉が多く付いている衣服、
作業着、制服、布団、毛布、カーテン、ぬいぐるみなど

3　問合せ

＜RELEASE⇔CATCH について＞

ホームページの問合せフォームからお問合せください。

「RELEASE⇔CATCH」ホームページ：https://release-catch.com/

↑ホームページ

＜2050 京創ミーティングについて＞

京都市環境政策局地球温暖化対策室

ＴＥＬ：０７５－２２２－４５５５　　ＦＡＸ：０７５－２１１－９２８６

メール：ge@city.kyoto.lg.jp

＜参考＞

「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～２０５０京創ミーティング～」は、将来の京都を担う若者を中心とする市民、事業者及び学識者等の皆様と共に、２０５０年の京都にふさわしい脱炭素型のライフスタイル像や、それを実現するためのこの１０年の目標・アクションを創るため、令和３年９月に発足しました。

（広報資料）

変　更　（配付：１２月２１日）

（変更内容）
スマートごみ箱の設置予定場所に変更が生じたため、一部、内容を変更しています。

令和４年１２月１４日
京都市環境政策局
（担当：循環型社会推進部まち美化推進課
電話：０７５－２２２－３９５３）

DO YOU KYOTO? 2050 ゼロ ゼロ
変わろう、今。変えよう、未来。

京都市 CITY OF KYOTO × いつも考えています－環境のこと 木下カンセーGROUP

株式会社木下カンセー及び京都市のスマートごみ箱を活用したまちの美化及び環境、文化、観光施策等の推進に関する協定について

京都市では、観光地を中心に街頭ごみ容器を設置し、ごみ対策とまちの美化に取り組んでいます。

この度、株式会社木下カンセーと本市は、相互に連携を図り、IoT 技術を搭載したスマートごみ箱を導入し、観光地等における先進的なごみ対策、周辺環境の美化に取り組むとともに、環境先進都市及び文化観光都市としての施策等の推進を図ることを目的とした協定を締結します。

スマートごみ箱は、従来のごみ容器よりも容量が大きく、圧縮機能により容量の５～６倍のごみを格納でき、通信機能によりリアルタイムにごみの量を把握することが可能になるため、効率的な収集作業への活用が期待でき、収集時に車両から発生する CO_2 の削減にも寄与します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を執り行いますので、お知らせします。

記

＜連携協定について＞

１　協定の相手方

名　称：株式会社木下カンセー
　　代表取締役　木下 昌秀
所在地：滋賀県大津市大萱１丁目１７－１４ 松政ビル ７階

２　協定要旨

(1)　目的

本協定は、株式会社木下カンセーと本市が相互に緊密な連携を図り、スマートごみ箱の活用による観光地等におけるごみ対策に取り組み、もって SDGs の推進に寄与するとともに、環境先進都市及び文化観光都市としての施策等の推進を図ることを目的とします。

(2)　協定の内容

ア　令和４年度から１０年間、株式会社木下カンセーから本市にスマートごみ箱を寄付していただきます。

・令和４年度　　：６基
・令和５年度～１３年度：各年度２基
　　以上　合計２４基

（次頁あり）

イ　スマートごみ箱を活用し、本市は、以下の事項に取り組みます。
・観光地等におけるごみ対策に関すること。
・ごみの収集及び運搬の効率化に関すること。
・環境、文化、観光その他の啓発等に関すること。

令和４年度については、~~以下の~~３箇所に設置し、令和５年３月からの運用開始を予定しています。

~~・北野天満宮 鳥居前付近　　２基（普通ごみ１基、資源ごみ１基）~~
・三条河原町 北西角付近　　２基（普通ごみ１基、資源ごみ１基）
・川端四条 北東バス停付近　２基（普通ごみ１基、資源ごみ１基）　ほか

＜協定締結式について＞

１　日時
令和４年１２月２２日（木）　午後２時～午後２時３０分（予定）

２　場所
京都市役所 本庁舎 ４階 正庁の間

３　次第
⑴　出席者紹介
（相手方）・株式会社木下カンセー　代表取締役　木下 昌秀
（京都市）・京都市長　門川 大作
・京都市会議長　田中 明秀
・京都市会副議長　吉田 孝雄
⑵　協定の概要説明
⑶　協定の締結（協定書への署名）
⑷　挨拶（木下 代表取締役、門川 市長、田中 京都市会議長）
⑸　写真撮影

＜参考１＞株式会社木下カンセーの概要

株式会社木下カンセーは、廃棄物の収集運搬及びリサイクル業を展開しており、再生可能エネルギーの利活用や、廃棄物の適正処理とリサイクルを通じた地域の環境整備に取り組んでいる。同社は、ISO14001 環境認証を取得するとともに、京都府産業廃棄物収集運搬業務にて優良産廃処理業者認定、日本健康会議の健康経営優良法人認定、更に経済産業省からは「地域未来牽引企業」に選定されている。

（次頁あり）

＜参考２＞スマートごみ箱の概要

※　実際の容器デザインは異なります

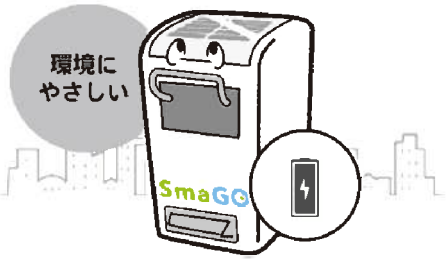

【環境にやさしい】
　ごみ容器の上部に備えているソーラーパネルにより発電し、蓄電する。

【ごみが溢れない】
　圧縮タイプ（普通ごみ用）は、１２０リットルの容量を持ち、ごみが溜まると、内部センサーが感知して自動で圧縮し、容量の５～６倍のごみを格納できる。
　非圧縮タイプ（資源ごみ用）は、容量が２２０リットルで、京都市の従来のごみ容器（９０リットル）よりも大きい。

【回収コスト削減】
　IoT 技術を用いた通信機能により、リアルタイムに、ごみ量の蓄積状況をスマホ・タブレットやパソコンから把握することができるため、回収回数の削減・効率的な回収作業が可能となる。また、収集時に車両から発生する CO_2 の削減にも寄与する。

議第１７号

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（環境政策局）

１　条例改正の趣旨

本市では、「京・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）」において、持込ごみ及び業者収集ごみ*の適切な搬入手数料の在り方を検討することとしており、本搬入手数料がごみ処理に係る必要経費や民間のリサイクル料金を下回っていることから、京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問した。

本件は、同審議会からの答申を踏まえ、排出事業者責任・受益者負担の考え方に基づく搬入手数料の適正化を図り、更なるごみ減量や民間リサイクルを促進するため、搬入手数料を改定するとともに、その他規定を整備しようとするものである。

※　持　込　ご　み：臨時的に発生したごみを市民や事業者が自ら運搬するなどし、本市の処理施設に搬入するもの。

業者収集ごみ：事業者等が日々排出するごみを収集運搬業者が定期契約に基づき、本市の処理施設に搬入するもの。搬入量に応じた搬入手数料を、収集運搬業者を通じて間接的に徴収している。

２　条例改正の概要

(1)　搬入手数料の改定

持込ごみ及び業者収集ごみについて、

①　ごみ処理に係る必要経費（2,000 円/100kg）とのかい離の解消

②　負担の公平性

の観点等を踏まえ、次のとおり改定する。

ア　持込ごみの搬入手数料について

①②に加え、

・　市民の利用が多い区分（１回の搬入量が 100kg 以下）の急激な負担増の回避

・　料金体系の分かりやすさ

を考慮し、下表のとおり改定する。

現　行	改定案	
	手数料額	料金体系
【100kg 以下】 1,000 円	【100kg 以下】 1,500 円	
【100kg 超～600kg】 1,000 円＋1,500 円/100kg 【600kg 超～】 8,500 円＋2,000 円/100kg	【100kg 超～】 1,500 円＋200 円/10kg	・累進制→比例制 ・課金単位の見直し （100kg→10kg）

イ　業者収集ごみの搬入手数料について

①②に加え、

・　急激な負担増の回避

・　業者収集マンションのプラスチック使用製品（以下「マンションプラ」という。）の分別の促進（マンションプラの区分を新設）

を考慮し、下表のとおり改定する。

現　行	改定案	
	手数料額	料金体系
1,000 円/100kg	マンションプラ【新設】 75 円/10kg	課金単位：10kg
	マンションプラ以外の一般廃棄物 150 円/10kg	課金単位の見直し （100kg→10kg）

⑵　その他

既に廃止している事業に関する手数料の規定を削除する。

3　施行期日

搬入手数料の改定については、コロナ禍や物価高騰による市民生活・事業活動への影響に配慮して周知期間を設ける必要があるうえ、業者収集ごみの搬入手数料は、収集運搬業者を通じた間接徴収であるため、排出事業者の理解を得ることや収集運搬業者と排出事業者の契約の見直しに一定の期間を要することから、施行期日はそれぞれ次のとおりとする。

⑴　上記２⑵その他の規定整備

令和５年　４月１日

⑵　上記２⑴ア持込ごみの搬入手数料の改定

令和５年１０月１日

⑶　上記２⑴イ業者収集ごみの搬入手数料の改定

令和７年　４月１日